

令和5年9月犬山市議会定例議会会議録

第5号 9月12日（火曜日）

◎議事日程 第5号 令和5年9月12日午前10時開議

第1 一般質問

◎本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問

◎出席議員（18名）

1番	丸山幸治君	10番	玉置幸哉君
2番	ヒアソキ恵子君	11番	岡 覚君
3番	増田修治君	12番	岡村千里君
4番	光清毅君	13番	鈴木伸太郎君
5番	小川隆広君	14番	沼 靖子君
6番	島田亜紀君	15番	久世高裕君
7番	諏訪毅君	16番	柴山一生君
8番	小川清美君	17番	柴田浩行君
9番	畑 竜介君	18番	大沢秀教君

◎欠席議員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長兼議事課長	新原達也君	議事課長補佐	大鹿 真君
統括主査	松澤一悦君	主査補	高橋万祐子君

◎説明のため出席した者の職・氏名

市長	原 欣伸君	副市長	永井恵三君
教育長	滝 誠君	経営部長	井出修平君
市民部長兼防災監	武内雅洋君	健康福祉部長	高木 衛君
都市整備部長	森川圭二君	都市整備部次長	丸井良修君
経済環境部長	中村達司君	教育部長	長谷川 敦君
子ども・子育て監	小幡千尋君	消防長	大澤 満君
企画広報課長	古田隆行君	経営改善課長	兼松光春君
総務課長	舟橋正人君	情報政策課長	上原敬正君
地域協働課長	中村 亘君	防災交通課長	伊藤 修君
福祉課長	山本直美君	福祉課主幹	奥谷雪江君

高齢者支援課長	前田 敦 君	保険年金課長	舟橋 きよみ 君
健康推進課長	西村 岳之 君	整備課長	高橋 秀成 君
水道課長	五十嵐 康 君	環境課長	小笠原 健一 君
観光課長	小池 信和 君	学校教育課長	大黒 澄子 君
学校教育教育課主幹	高木 順二 君	子ども未来課長	上原 眞由美 君
子ども未来課主幹	伊藤 真弓 君	子ども未来課主幹	中村 美和 君
歴史まちづくり課長	加藤 憲夫 君	予防課長	中村 肇 君
消防署長	安藤 和重 君	出納室長兼会計課長	諫山 知真 君

午前10時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

日程第1 一般質問

◎議長（柴田浩行君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

16番 柴山一生議員。

◎16番（柴山一生君） おはようございます。今日は4つについて一般質問させていただきます。よろしく申し上げます。

まず最初に、件目1で、低地対策についてであります。

内容は、丹羽用水の改修計画についてです。

今朝も同僚議員から聞かれまして、柴山さん、丹羽用水どこにあるのって言われまして、やはり余り認知がないと思うんで、ちょっと丹羽用水のことを言いますけれども、丹羽用水というのは、木津用水から水を取りまして、犬山中学校の南側に取水口があって、そこから江南まで流れていく用水で、途中二手に分かれまして、一つは、住宅街の中をずっと走っていくのと、もう一つは一宮犬山線のパチンコ屋さんですけど、あの前のところへ行く用水なんですけど、ぱっと見た感じ、用水というよりも排水路のようなところなんです。

しかしながら、これが西地区の特に木津地域の皆さんにとっては本当に重要な水路で、これはもともとは農業用水でしたけど、これは今は農業用水プラス排水路という二つの機能を持っているわけです。

犬山市にとっては、ご存じのとおり、あの辺り、水田というのはもうないので、犬山市にとっては排水路という目的だけで使ってるようなんです。

この丹羽用水ですけども、今言いましたように、非常に狭くて小さいもんですから、これ溢水がしているのが、過去、何度かありまして、最初はいつかちょっと分かりませんけれども最近では、平成12年の東海豪雨ですね、あのとき、その次が平成20年、平成23年、平成25年、平成28年たつて、平成29年、犬山城のしゃちほこが雷でやられた、あのときですね、あのときも溢水してるわけです。ですから、結構あそこは水があふれかえることがあるんで

す。

今、木津の辺りをご覧くださいますと、結構空き地がありますが、そこがどんどん最近、家が建っている。聞くところによると、やはり小学校も中学校もあるから、非常にいい環境ではないかということで、家が建ってきていますね。

あと、白桜という団地がありますけども、あそこも数十件建ちまして、あそこ大変なところだったんですね。非常に低地が、ゲリラ豪雨があると必ず水が来まして、床下というわけではないですけども、かなり水がうちの敷地の中に入ってくるという家が、数件あります。そのために、市の土木管理課が頑張ってくれまして、その団地の中の貯水槽から丹羽用水に向けてパイプを引いてくれて、あれでかなり緩和した。

ただ、それは完璧ではなくて、やはりまだいまだに水は来るということでした。以前は水が来て、車1台やられたよという話もありましたが、今はそこまではないということですが、まだまだ対応しなきゃいけないところだなと思います。その水が丹羽用水に流れていっているわけです。

ですから、この丹羽用水という余り知られていない用水ですけども、排水路としては非常に重要な、西地区にとって非常に重要な水路だもんですから、これを溢水しないように対応しなきゃいけないと思いますが、この改修計画、丹羽用水の改修計画というのはどのようなものがあるのかお知らせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 改めましておはようございます。ご質問にお答えします。

木津用水から取水している丹羽用水は、犬山市の上野を最上流とし、扶桑町、江南市の通り、一級河川青木川へ排水している全長6.2キロメートルの水路です。

近年、丹羽用水の流域内の開発により、流入量が増加している中、もともと用水機能を有した水路であるため、上流より下流断面が小さくなっている区間もあり、増加した流入量に対して排水能力が不足しているため、上流である犬山市内にも少なからず影響が出ているものと考えます。

そのため、県が事業主体となって、用排水路の通水断面の拡幅及び調整池を新設する改修計画を令和3年度に策定し、着手されています。

現在県は、扶桑町地内にて調整池の用地買収から進めており、調整池の整備をした後に、水路改修工事を行うことにより、水路の溢水を防止し、丹羽用水周辺の農地や宅地、公共施設などの冠水被害の解消を図っていくとの予定と聞いております。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） その改修で安心ということでしょうかね。

再質問はちょっと予定しなかったんで、ちょっと聞きたいんですけど、この丹羽用水を調べる中で、丹羽用水の事務所というのは、江南の市役所の中にありまして、非常に精力的にやっつけらっしゃるなど、業務をやっつけらっしゃると思うんですが、決算報告書をちょっと見ましたら、もうかなり貯金が底をついてきているんですね。これ犬山市に聞いた

ら、負担金あるんですかと聞いたら、ないんですね。

木津用水でも入鹿用水でも、ちょっとこれははっきりしませんが、市として負担金があったような気がしたんですけれども、丹羽用水、今のところは負担金はないということなんです。将来的に負担金を要請されるということは、可能性はあるんでしょうか。分かりませんか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 柴山議員の再質問にお答えします。

現在、負担金は払っていないという部分におきましては、受益地がないという、土地改良施設ということで維持管理を江南市がされているというところなので、受益地がないところで、今考えるには、今後負担金はないというふうに、今のところ考えています。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） やぶへびになるといけないので、余り聞かんといてくれと言われたんですけど、でも可能性としては十分あるので、やはり江南の組合とも少しは連絡取り合っ
てやっていただきたいなと思っております。

◎議長（柴田浩行君） 森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 先ほど負担金はないということでお話をさせていただいているんですけども、柴山議員がお話しされたように、非常に財政的というか、厳しいということをお伺いしておりますので、そういった中で、今検討しているというような状況も含めて、犬山市が負担するかしらないかも含めてですけれども、今のところ負担するという予定はないんですけども、今、土地改良区のほうで検討がされているという状況ということなので、ちょっと訂正をさせていただきたいと思えます。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） そうなるんじゃないかなと僕も思いますので、日頃から連絡を取って、状況を把握しておいていただきたいなと思えます。

では、2件目に参ります。2件目がごみ集積場の折り畳み式のごみ収集容器についてであります。

これは1町内について2年に1回は支給していただける、無料でというもので、これ物すごく優れもので、私も本当にこのかごが、ごみかごが気に入りまして、どんどんみんなに変わろ、変わろって、変えたほうがいいよと言ってる。なぜかと言うと、カラスや猫をちゃんと排除してくれるんですよね。ですから、ごみの相談がありますね。黄色のネットなんかよりも、絶対こっちのほうがいいぞと。黄色にした理由もちょっとね、今から考えたら何なんだろうなあ。カラスって色盲じゃないのかな、あれ。黄色にすると来ないよというのは本当かなと僕は思うんですが、とにかく折り畳み式のごみ容器にしますと、カラスも猫も、まず来ない。ただ、前も議会でも言いましたけど、優秀なカラスは、蓋を開けることを覚えている。これはちょっと対応しなきゃいけないんですけど、大体のカラスは近寄りません。近

寄りませんというか、ごみを取りません。

このごみ収集容器なんですけど、これさっき言ったように、2年に1個しか1町内、頂けないということで、ある町内なんかは、もうこれどうしてももっと要ということで、独自に3つ頼むというもんで、これは八王子の会社ですよ、頼んで、そしたら1つ9万円するんですね、あれ。しかも、1個について1万円、送料が要ると。3つ一緒に送るから1万円でいいかと言ったら、いや3万円くれと言うんだそうです。なかなか厳しいなというところで、折り畳みの収集容器をもう少し数を増やしてあげられないかということですね。

あと、この容器なんですけど、単純な構造なんですけど、もちろん特許は取ってるんじゃないかなと思うんで、なかなかこんなまねして作れなんてことは言えるものじゃないんですけど、よく似たものもできなくもないんじゃないかなと思って、地元の企業さんにも声かけて、作って見たらどうだとか、そういうことを宣伝して見たらどうかなというふうには思っていますが、いかがでしょうか。

幾つか言いましたけど、答えてください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

折り畳み式ごみ収集容器については、カラス等による被害防止を主な目的として、1町内1年度につき1基、ただし、前回の支給から2年度が経過していることを条件に支給しています。

カラス等の被害防止策として、折り畳み式ごみ収集容器の設置は有効なものではありますが、ごみ集積場によってはスペース等の関係で設置できず、カラス等の被害に苦慮しているというお話も聞いており、以前よりほかに効果的な対策はないか研究しておりますが、なかなか難航している状況です。

折り畳み式ごみ収集容器設置に係る条件の緩和につきましては、予算等も勘案しながら、総合的に判断していきたいと考えております。その過程で、市内事業者から収集容器の製作や、カラス等の被害対策に関する提案があれば、市としても歓迎するところです。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 再質問をちょっとさせていただきますけれども、折り畳み式ごみかごというのは非常に有用なんですけど、あれを畳むと、20センチぐらいの幅に畳めるんですけど、ですから、道路のどこか、20センチぐらい取れるようなところに、幅ですね、そこにしっかりくくりつけて立てておくことはできるんですけど、例えばと言うか、それを倒すと、4～50センチ出ちゃって、下手すると道路に出ちゃう可能性もあって、そのごみ収集かごの置き場所というのは非常に困るんですね。ありそうでない。

これ、私有地になかなかやってくださらない。前でも頼んだら、そんなことされたら、うちのあの土地の地価が下がるんでやめてくれとか言われて、なかなか難しいなとは思ったんですね。

ですから、これ取りあえずはやっぱり公共用地に設置できるもんだったらしたほうがいい

んだらうなと思って、公園なんかがありますので、そういったところ、公園の中にこれ収集のしやすさとか、車の止めやすさとかいろいろあるんでしょうけど、公園の中にも設置することは可能かどうか。これは環境課と土木管理課にまたがっちゃう話だもんですから、なかなかすっとは行かないかもしれませんが、そういった形で、ごみの置き場を市としても支援してあげるといことは可能なんじゃないかな、公園なんか使って。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） 再質問にお答えします。

公園をごみ集積場として利用するに当たっては、町内会の総意であること、公園管理上、問題がないこと、ごみ収集上、問題がないことなどが前提となりますが、利用は可能です。

公園をごみ集積場として利用したい場合には、まず町内会から、公園を管理する土木管理課、ごみ収集を担当する環境課へご相談をいただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） ありがとうございます。それじゃあ、ちょっと早速、公園の活用ができないかということ町内の皆さんとお話ししまして、アクションを取っていききたいなと思っております。

件名3です。あいちウィークについてなんですけど、僕としてはこれちょっと、当分戦っていかなあかんという話で、昨日も大沢議員が、これって何、大村知事のパフォーマンスと違うかという話で来たわけですね。あと、さっき聞いたところによると、もう河村名古屋市長が、名古屋市は愛知県の植民地じゃないぞと言ってた。これは昨日今日始まった憤りではないんですよ。

覚えていらっしゃるかな。コロナのときに、僕、原さんにも電話したんじゃないかなと思うんだけど、お店を閉める代わりに営業補償で50万円出す話がありましたよね。あれ、令和2年だったか、令和3年だったかな、あのときに50万円、県が出してくれるのか、これはええことやなと喜んだんですよね、みんな。そうしたら翌日の新聞見たら、半分は市が出せよって。市の幹部の人に聞いたんです、あんた知ってっただけこれ、いや、知らなかったという話だよね。

何これ、県がやるって言ったら、市が否応なくフォローしなあかんかという、ついて行かなあかんのかという話で、前から僕、言ってますけど、やっぱり末端の自治体であるこの市町村がしっかりせんことには駄目だと僕は思ってますよね。県の言うなりになったらあかと僕は思っています。ですから、それがベースにあって、今回話が出て、カチンとまた来ちゃったんです。

あいちウィークやるぞと、黙ってこれついてくりゃええと。休みもやるで、喜べよと。そんなもん休みというのは勝手に取るんです、言われんでも。県のお偉いさんに、休ませるで、喜べよとおまえら庶民は。そんなもんはね、もうもってのほかですよ。もうそういうのがちらちら見える、今回の休みの話だって。

だから、今回、質問持ってきたんですけど、まず要旨の1番目、休校することと、県民の

日の理念はどのようにつながるのかという話なんですけど、ただここは、大沢議員の昨日の質問で、教育長先生がお答えいただいたので、教育長先生もやっぱり国、そもそも授業時数を確保したいんだが、国のほうからもうちょっと減らしてくれという姿勢があると。そういうことで休みも増やしたいとおっしゃったんですかね。あと夏休みもちょっと長くしてという。これは僕は賛成なんです。県はたまたまですね、たまたま同じような話で休みを取れと言っただけの話で、主体は犬山にあるのかなという感じはしたんですが、そういうふうに受け取りました。

ですから、愛知県民の理念がどうのこうの関係なしで、犬山市の考えで行ったのかなというふうに思っています。どうなんでしょうか、ちょっとお答えください。ちょっとずれたかな。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員、県の意向を受けて、犬山市がどのように至ったかではなくて。

◎16番（柴山一生君） いや、それを言ってもらえばいいです。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

まず経緯のほうですけれども、県民の日学校ホリデーについては、子どもが家族などと一緒に家庭や地域における体験的な学習活動に参加できる機会として、11月21日から27日までのあいちウィーク期間中に休業日を1日指定するというものです。

このような県の方針を受け、令和5年1月の校長会で協議し、令和5年11月24日を候補日とすることを確認しました。

制度的な面では、県民の日学校ホリデーは学校教育施行令第29条に規定される体験的学習活動等休業日として、本市教育委員会が定めることとなっていますので、令和5年2月の定例教育委員会において、県民の日学校ホリデーについて11月24日とし、年間行事計画表にお示しし、了承を得て決定したところです。

なお、保護者の皆様には本年4月に、各小中学校から通知済みであり、PTA総会やホームページでもお知らせをしています。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） そういう段取りでやられたと思うんですけど、この県民の日というのを決めていくその過程で、私が危惧というか、引っかかるのはやっぱり一部の人の手柄にしたぞという思いでやってきたのか、本当に県民皆さんのためにやろうとしているのか、そこがちょっと見えないというか、いうところがあるんですよ。

これ、愛知県の議事録を見ると、原さんも当時いらっやっと思ったと思うので、分かるんだと思うんだけど、この県民の日の創設というのは、鈴木純県会議員って今もいらっやいますよね。鈴木純県会議員がおっしゃったんですけど、我が団の塚本久議員が、昭和61年の9月の定例会で初めて質問されて、私も平成22年11月の定例議会で、愛知県誕生の歴史に触れながら一般質問させていただきましたというのがあって、結局、お二人とも同じ選挙区ですよ。

ね、出られたのは、違いましたかね。同じ稲沢じゃなかったかなと思うんですけど、同じだからどうのこうのというわけじゃないんだけど、何かねこれ、どうなんだろう、県会議員の質問できっかけにはなっているんだけど、もし原市長が、このあいち県民の日というのを創設の経緯を、もし自分で見聞きされているんだったら、ちょっと、どういう経緯でなってきたのか。僕としては、このお二人というか、この方々の、何て言うか思いだけで来て、県全体が、県民が本当にこういう日が欲しいからやったのかどうか、ちょっと分からないんですけど、もし分かれば、分からなければ、見聞きしてなければ結構です、なしで。

◎議長（柴田浩行君） 再質問として市長に質問してよろしいですか。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 柴山議員の再質問にお答えをいたします。

正直申し上げて、塚本議員と鈴木議員からのご提案とつながっているという認識は持っていません。大村知事の判断で、あいちウィーク、あいちの日を立ち上げていきたい、その認識であります。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） こういうとき決めていくときには、やっぱり選挙民の皆さんの思いというのを糾合してやっていくべきだなと、これからはね、本当にそう思っております。まずそれが最初の要旨についての話です。

次、要旨2ですけども、学校が休みになったらいいよねというのは、これは学校関係者の人はそう感じるのかな。だけど、保護者からすると、子どもがうちにいるから、本当はパートに出なきゃいけないけど、それ休みちょっと調整してやらなあかんということなんですよ。

保護者の負担は一体どうなるのか。もし把握していれば、お答えください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

保護者の方には、4月下旬に県民の日学校ホリデーに関するお知らせをし、この日に合わせて休暇を取得し、お子様と過ごしていただけるよう依頼をしました。

ただし、仕事などでどうしても休暇を取得できないご家庭もあると思いますので、合わせて児童クラブを開くこともお知らせしています。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） もう上意下達というのは、本当に私は嫌で、休みを取って子どもと過ごしてくださいという、保護者から言ったら勝手だろうと、どう使おうかという方も多いんじゃないかなと思うんで、こういった施策というのは、ちょっと考えていかなあかんかと僕は思っています。

次、要旨3ですけど、そうすると、お子さんがご両親と一緒に時間を過ごせるということ

ができるご家庭はいいですけど、いや悪い、ちょっとパートを休めんかったよと、うちのお父さんの仕事も休めなかった、お母さんの仕事も休めなかったよというご家庭もあると思うんですけども、そのときは皆さん、児童センターに行くんですかね。児童センターの受入れ体制は一体どうなってるんでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） ご質問にお答えします。

県民の日学校ホリデーである11月24日は、児童センターの利用者が増えることも予測できますが、通常体制で対応が可能です。

また、同日に小学校が休校となるため、放課後児童クラブについては、受入れ体制を整え、受入れをしていきます。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） 再質問するつもりなかったんですけど、担当としては、どれぐらい人数が、子どもの数ね、増えるかとか、そういうことは大体想定はされているんですかね、もし分かれば。

◎議長（柴田浩行君） 正確な数字じゃなくてもいいですか、柴山議員。

◎16番（柴山一生君） もちろん。だから、今、受入れ体制大丈夫だとおっしゃったんで、ということは何人ぐらい来るかって分かってることになる。

◎議長（柴田浩行君） その根拠があるかってことだね。

答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） 再質問にお答えします。

11月の利用に関して、学校ホリデーの利用に関しましては、10月末に人数を把握しますの
で、それに応じて児童クラブの職員を配置し、対応していきたいと思っております。

児童センターにつきましては、日中遊びに来る子が見えるかもしれませんが、職員が通常3名おりますので、対応できると考えております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） そこなんですよ。児童クラブのほうは、日頃来てるんで、大体把握していると思うんですけど、児童センターのほうですよ。そちらのほうはやっぱりがばっと増えた場合に、それは想定されているんですかね、そこを聞いたかったんですよ。再々質問です。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） 再々質問にお答えします。

児童センターのほうも、子どもが自由に遊べる環境を整えておりまして、人数はちょっと把握は難しいんですけども、遊びに来た子どもたちが楽しめるように対応していきたいと考えております。

万が一、すごく人数が多かったら、順番に遊んだりとか、工夫は要るかと思いますが、子どもたちが、せっかく来た子が困らないように、職員で対応していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） だから、県はこういうこと考えているのかどうか分かんないですけど、もうぼんと市町村に投げすればいいよと、あと対応、おまえらやってくれという、何かそれが見えてしょうがないですね。

最後にちょっと聞きたいんですけど、人に何かものを頼むとき、そのときには、おい、これやってくれよって、ただでなという話はないと思うんですね。やっぱりやってくれよ、これでやってくれよと。僕らはやりませんよ、そういうことは選挙では、そんなことやったら一発だから、そんなことやりませんが、やっぱりものを頼むときはそういうもんなんじゃないですか。

愛知県も今回、やっぱりいろんなことを頼んでいるわけですよ。県民の日なので市町村頑張ってくれよと。だったらそれ、財源は、お金出てるんですかね、県から。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

さきの答弁にありましたとおり、今年の2月の時点で、犬山市では、令和5年11月24日を県民の日学校ホリデーに指定し、この日は終日、児童クラブを開所することと決定しました。

コミュニティバスの無料乗車は、この決定に合わせて、この日を、市民が地域の自然、歴史や文化などの理解と関心を深める機会とし、市内各所を訪れていただけるよう企画したものです。

そうした中、愛知県からは、あいち県民の日とあいちウィークに関連する取組の検討と実施の依頼として、6月29日に県民文化局長が市長のもとを訪れ、直接説明と依頼があったほか、6月30日付の文書でも同様の依頼がありました。

その際、愛知県からは、施設の使用料などの無料や割引に伴う市町村の減収分は、愛知県が補填しないことが示されています。

今回はこうした検討や条件などを踏まえた上で、市として最終的にコミュニティバスの無料乗車の対象者を市内在住の小中学生とその同伴者と決定しました。

ただ、今年度の取組を検討するに当たり、市の費用負担が発生することが前提であったため、具体的な内容を決定する上で、財政的な影響を考慮したことは事実です。また、来年度以降についても同様の条件であれば、費用面の負担や影響が具体的な検討を行う上で、様々な可能性を狭め、選択の制約となることは間違いありません。

したがいまして、今後、愛知県とともに、この新たな取組の今後一層盛り上がりや広がりを目指す上でも、市町村が行う取組に対する財政負担について、相応の支援を行うよう、機会を捉えて、愛知県に対して求めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 滝教育長。

〔教育長 滝君登壇〕

◎教育長（滝 誠君） ご指名はいただいておりますけれども、経費について、県の負担はないというような話がありましたけれども、実は本年度初めてやっていく事業でありまして、モデル校事業というのは、県のほうは市町村に投げかけておりました。犬山は全ての小中学校で実施をするんですけれども、小学校1校と中学校の1校をモデル校に設定しまして、1校につき100万円の補助金が出ています。その100万円については、ほぼ9割は人件費で使いなさいと、この県民の日とラーケーションも含めてですね。県民の日とラーケーションを含めて、モデル校事業で小学校1校、中学校1校、1校につき100万円が出ていますので、全く経費を県が負担せずに、市町村だけに負担を強いている状況ではないということだけ、ちょっと付け加えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

再 開

午前10時41分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

滝教育長。

〔教育長 滝君登壇〕

◎教育長（滝 誠君） ごめんなさい、私が誤解を招くような発言をいたしましたので、訂正をいたします。

あいち県民の日学校ホリデーに関しては、県は一切補助金を出しておりません。私が先ほど申し上げましたのは、ラーケーション、本年度については2回、来年度以降は3回、年に取れるといったお休みであります。これについては、今年モデル校で1校につき100万円の補助金が出ているということでもありますので、ちょっとこの点については訂正をさせていただきます。申し訳ありません。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） ありがとうございます。教育長先生の何とか県の汚名を注ぎたいという気持ちはよく分かるんですけど、結局モデル校の話ですよね。もしこれモデル校で一旦始まったとしたらどうなのかなというのもあるんで、何かちょっとまだ信用できません。全く信頼ないですね、先生じゃなく県に対してね。

もう一度確認しますが、11月24日の学校ホリデーについては、県は一切、1円たりとも出

さないということですね。これは、さっき子ども・子育て監の話はありましたけども、10月いっぱいどれだけの子どもたちが来るかという統計調査をしてみると、もし多くなったらこれ人を増やさなきゃいけない。そうすると、それは市費でやるわけですね。

ちょっと担当課に聞いたら、いやあ、柴山さんあれちゃんと国と県と市が出してますよって、3分の1ずつ出してますよって言うんだけど、これは日常的な話であって、この一発イベントに対しては出していないわけだ。だから、結局、大沢さんのおっしゃったように、パフォーマンスじゃないかってことになってくる。やるぞやるぞ、おまえらやれよ、やってくれて言いながら一銭も出さないという、もうこれはね、絶対やっていかなきゃあかん。さっきの50万円の話のときも、前の市長にお願いしたんですけど、とにかく言っといてよと、ええ加減にしると県は。ですから、今回についても、ちょっと一発言っておいてほしいなと思うんですが、これは希望です。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 柴山議員に答弁は求められませんでした。非常に重要なことなので一言伝えたい、思いを申し上げたいと思っています。

結論から申し上げれば、愛知県が財政支援を押しべきだと思っています。それはなぜならば、あいちウィークは県が定めた条例です。その中で市町村の協力を求めていくものとしているからこそ、愛知県がリードすべきであり、財政支援を押しべきだというふうに思っています。

ですから、先ほど部長がお話を申し上げたとおり、愛知県の県民文化局長が、犬山市、私のもとへ説明と依頼に来ました。その場でも確認をいたしました。財政支援について聞いたところ、ご協力をいただきたいの繰り返しでしたから、その場は受け止めさせていただきました。だから結果、予算の範囲内で実施していかなければならないこと、財政や人的負担がかからないために、わん丸君バスの無料化の実施を決定したところであります。

でも、柴山議員がおっしゃるとおり、財政支援があれば、もっと犬山の子どもたちのために体験できる別の事業ができた可能性は大いにあります。だから、さらに県民文化局長には、申し添えておきました。今後は財政支援をすべきだという内容であります。そこには、部長も言ったように、これから盛り上げていくのであれば、事業の制約となりかねないような在り方があるべきじゃないということと、盛り上がりと一緒に考えていく上で必要だという思いで、その思いを伝えさせていただきました。

そして、さらに申し上げるのであれば、そこで犬山市の姿勢であります。私の姿勢であります。11月20日に愛知県の市長会が開催する県市懇談会が開催をされます。ですから、その場で、次年度における県の予算編成、予算の手当はもちろんであります。今年度の対応も含めて、市町村への財政支援があるべきと県へ強く申し入れていきたいというふうに思っています。

犬山市から提言できるよう、既に準備を進めています。愛知県に対してしっかり物を申し上げていきますので、よろしく願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） ありがとうございます。力強い言葉、頼みますよ、それ。県から何かやれって言ったとき、ちゃんとそれお金出しますかという話、もう絶対聞かないと駄目だ。50万円のときにも、議事録ちょっと見ると、寺西むつみ県会議員が、各市町からちょっと不安の声が上がってるけど、やって大丈夫かという話も出ていたんですよ、50万円のときね。ですから、県会議員の中でも意識の高い人もいますので、取り込みながら、もう県は、市のために働くんだと、そういう意識を持ってもらうように、これから展開しないといけないと僕は思っています。よろしくお願いします。期待しています。

最後ですけど、暑い城下町、何とかしてちょという話ですね。

今年は、今日の朝のテレビ、僕、テレビないので喫茶店で見たんですけど、テレビを見ましたら、126年ぶりの高温だそうですわ。今月、この7、8月かな。すごいやっぱり暑かったなと思うんです。

我々の同僚の中でも、お店を持ってる方がいらっしゃるので、議員の、ぜひ今回に関しては本当に人が減ったということ、「柴山さんちょっと何とか聞いたってよ」ということですから聞いてますけれども、僕も聞かなあかんなと思っていました。

暑いんだから、以前は水だろうなと思っていました。ミストを噴霧したり、あるいは打ち水やったり、できることなら針綱神社から水路をちゃんと作って、郡上みたいにきれいな水を流して、城下町にね、そんなことできたらいいなと思うんですけど、金がかかってしょうがない。

ミストを個人的にやられたお店もあるんですよ。屋根にピースをつけて、ミストの噴霧器つけてやってくださった方もいらっしゃいますけど、聞いたら、「柴山さん、ちょっと金かかりすぎて、もうやれんぞあれ、水道代をただにしてくりゃやるけど、そんなわけにもいかんやろう」ということで、それで、水ということを考えていたんですけど、どうもちょっと金かかりそうなので、ちょっと方向転換して、夜はどうかなと。

清少納言の枕草子、「春は、あけぼの。やうやう白くなりゆく、山ぎは少し明りて」春はあけぼののいいと、夏、何だっかなと思ったら、夏は夜なんですね。「夏は、夜。月の頃はさらなり。闇もなほ。螢の多く飛び違ひたる。また、ただ一つ二つなど、ほのかにうち光りて行くもをかし。雨など降るもをかし。」ということで、やっぱり夏は夜だと昔から言っとる。これは西暦1000年頃に書かれたやつですけどね。今、枕草子、中学校でやるんかどうか分かりませんが、私は中学校で勉強した記憶があります。

ですから、犬山の夏は夜だよということで、ちょっと犬山市も心を決めていただきまして、それで方向性だけ示していただければどうかなと。近所迷惑もありますので、昼間もあるし夜もかやとなると、もう絶対に受け入れてもらえないので、この静寂の夜ということで、静かにやる。静寂の夜を楽しむようにしたらどうかなというまちにしていってどうかなと、城下町にしていってどうかなと思いますけど、ともかく、そういうアイデアも含めて、市としてはこの暑い城下町にどう対応されるのか、お話を伺います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、近年の夏の暑さは非常に厳しいものがあります。観光客も暑さを避け、城下町地区を訪れる方も例年7月、8月は春、秋など、ほかの季節に比べ減少傾向にあります。

また、令和3年度に策定した犬山市観光戦略では、宿泊者数の増加を目標指標としています。そのためには宿泊事業者とも連携し、夜と朝のコンテンツを充実させ、犬山に泊まりたくなる宿泊者が増える仕組みづくりが必要と考えております。

こうしたことから、気温が下がり、少し涼しくなる夕方から夜にかけて楽しめる仕掛けは重要であり、先に述べました観光戦略においても、市の方針として、ナイトタイムエコノミーの充実を掲げ、夜間と早朝に楽しめる仕組みづくりを進めることとしています。

取組の一つとして、8月1日から10日までの間、木曽川河畔にて日本ライン夏まつりロングラン花火及び宵のいぬやMARCHEを実施いたしました。多くのお客様にご来場いただき、夜のにぎわい創出という点で大変効果がありました。

一方で、夜のにぎわいづくりには、行政だけでなく、事業者の皆様をはじめ、まちづくり団体などとの協力、連携は不可欠です。加えて、地域住民の皆様のご理解も得ながら、実施エリアや場所、内容をしっかりと見定めた上で、効果のある取組を実施していく必要があります。

犬山観光がさらに持続発展できるよう、静寂の夜、夜のにぎわい創出を、官民一緒になって協力しながら取組を進めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 柴山議員。

◎16番（柴山一生君） ありがとうございます。みんな頑張ってくださいよ。

以上です。ありがとうございます。

◎議長（柴田浩行君） 16番 柴山一生議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

再 開

午前11時05分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

15番 久世高裕議員。

◎15番（久世高裕君） 15番、久世高裕、清風会です。今回は5件の一般質問を行いますので、よろしくお願ひします。

最初の1件目です。最近特に話題になっておりますピーファスという言い方をしますけども、PFAS、日本語で言うと有機フッ素化合物について伺いたいと思います。

これは、例えば消火剤、泡で消火する薬剤や、メッキの処理するものや、そのほか、工場

でもそういうフッ素加工のフライパンとか、水や油に強いということで、そういうものが使用されていたんですが、だんだんそれが永久に自然に残ってしまう、分解されない物質として、人体に有害ではないかということで、使用の規制がどんどん強くなってきているところです。特に、お隣の各務原市では、そのものが基準値を超える検出がされたこともさることながら、それ以上に行政の対応がまずかったんじゃないかということが指摘されているところです。

そこで、犬山市ではどうだったのかということをお尋ねしたいんですけども、令和2年、令和3年度に、国のほうで全国的に調査をしたというふうに聞いているんですが、犬山市ではどうだったのかということや、そのほか独自に犬山市で調査を、これに関して行ったことがあるかどうかについて、お尋ねをいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

私からは、水道水に関する状況等について答弁をさせていただきます。

水道事業者におけるPFASの調査につきましては、PFASのうちPFOS及びPFOAについて、令和2年度に浄水場については、水質管理目標設定項目に位置づけられ、暫定目標値が設定されました。

この水質管理目標設定項目は、水道法により、水道事業者に水質検査が義務づけられている水質基準とは異なり、検査の義務はありませんが、将来にわたり水道水の安全性の確保に万全を期する見地から、水道水質管理上、留意すべき項目と定められています。これを受け、本市においては、令和3年度から市内に4か所ある地下水を水源とする浄水場から給水する水道水について、順次検査を実施しております。

既に検査を行った羽黒水系、城東水系、楽田水系の3か所については、管理目標値以下であり、残りの楽田東部水系については、今年度検査を行う予定です。

なお、地下水のほかに本市は、木曽川からの漂流水も水源としておりますが、これについては、同じく木曽川の漂流水を水源とする愛知県が原水と浄水の検査を行っており、こちらも管理目標値以下であることを確認しております。

◎議長（柴田浩行君） 続いて答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） 続いて、河川などの公共用水域等についてお答えします。

PFASについてですが、令和2年度にPFASの一つであるPFOS及びPFOAは、現在得られている健康影響等の情報や、河川や池などの公共用水域等における検出状況から見て、直ちに水質環境基準、健康項目とはせず、引き続き知見の集積に努める必要があると考えられるものとして、要監視項目に追加されました。

愛知県が実施している公共用水域及び地下水の水質調査において、令和3年度からPFOS及びPFOAについて、県全域の概況を把握するために選定された、日光川、新川、五条

川下流などの河川や井戸で調査を実施しておりますが、犬山市内の河川や池、井戸は、これまでのところ、調査対象になっておりません。

また、犬山市独自の調査は、これまで行っておりません。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質問します。

飲み水に関しては行って、楽田東部は今年度やる予定だと、これまで検出はされていないということでした。

土壌や地下水や犬山市内の河川では、まだ調査を行っていないということですが、調査を行う必要があるかどうか、現状でどのように考えていますか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） 再質問にお答えします。

P F O S 及び P F O A についての水質調査実施につきましては、国や県などから情報を収集し、調査地点の選定や調査時期などについて、愛知県等の関係機関と連携を図りながら、適切な調査ができるように進めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 必要性はあるという認識の下で、国や県と連携を図るというふうに理解をしました。必要性が特に強く感じられる状況が出てきたら、直ちに調査を行うということをお願いをしておきたいと思います。

2件目に移ります。消防用の設備についてです。

維持管理や更新は適切に行われているかということですが、ある工場の火災のときに、僕は現場の近くに行ってちょっと現状を見ていました。そのときちょうど諏訪議員と島田議員も一緒にその場にいたんですけども、市民の方も何名かいらっしゃいました。ホースで、かなり大規模な火災ではあったので、ホースでかなり遠くの場所からも放水をしていたんですけども、ホースが一つ、物すごい漏れ方をしていて、もうピューピューではなくて、至る所からバシャーというぐらい、ホースが暴れて、近くの民家の車にボコンと当たって、車がへこんでしまっていたと。

そこに人がいたのでかなり危険でもあったんですけども、ちょうど近くに前市長の山田拓郎さんがいらっしゃいまして、もう身を挺して、自分がべちゃべちゃになりながらも、でも羽交い締めにしてホースを押さえていたんですけども、それでも止められないぐらいの勢い。手伝おうと思っても、駄目だ、近づくな、これは危険だというぐらいの状況だったんですけども、そのうち、そのホースを止めて、結局は、それ以上の被害はなかったんですけども、かなり危険な状況だなと思いました。

今、消防用のホースに関して、ホース以外にもそうですけども、点検や予算措置、更新に係る予算措置が適切に行われているのかなということが心配でしたので、ここで質問をしておきたいと思います。お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

大澤消防長。

〔消防長 大澤君登壇〕

◎消防長（大澤 満君） ご質問にお答えをします。

消防署が保有する消防用ホースは、維持管理計画に基づき、毎年4月から5月の間に外観及び耐圧検査を実施しております。外観検査で、金具の変形や腐食などを確認し、その後水圧をかけ、耐圧検査を行います。

耐圧検査で漏水が確認されたホースは、修理箇所が3か所以上あるもの、ホースの長さが15メートル以下になるもの、破裂したもの、修理した箇所から再度漏れがあるものは廃棄し、その他のホースについては職員が修理を行い、再び火災現場や訓練で使用することになります。

また、日頃の訓練や火災現場において水漏れが確認できたものについても、同様の措置を行います。

次に、消防団のホースについては、年1回、消防団職員が出向し、ホースの保有数及び外観検査を実施しております。耐圧検査については実施しておりませんが、消防団員が毎月行う定期訓練や、火災出動等で漏水等が確認できたもので、修理可能なホースは職員が修理のほうを行っております。

最後に、ホースの保有数についてです。消防署については、消防活動に必要な本数を各車両に積載し、予備ホースとして積載ホースと同数のホースを保有するよう定めています。消防団については、各団40本から50本保有することとしております。

今回ご指摘をいただいた火災を含め、最近発生した複数の火災において、漏水ホースが出ておりますので、保有ホースの総点検として耐圧検査を実施し、廃棄や修理を行った上で、消防署、消防団ともに必要本数を保有できるよう、購入を進めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 分かりました。

ちょっと再質問で、今回たまたそこを目撃してしまったんですけども、そのホースは多分、民間のものにも被害があったんで、恐らく把握されてるだろうという前提で今お聞きをしたんですけども、どういうホースだったのか、署で保管してるものか、団のものだったか、かなりひどかったんで、ちょっと点検体制が、それがどちらのものであったかでちょっと対応も変わると思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 暫時休憩いたします。

午前11時16分 休憩

再 開

午前11時17分 開議

◎議長（柴田浩行君） 再開します。

当局の答弁を求めます。

大澤消防長。

〔消防長 大澤君登壇〕

◎消防長（大澤 満君） 再質問にお答えしたいと思います。

どちらのホースかというお尋ねですが、調べたところ消防署が管理するホースでございました。

あと今議員がお話しされた、周りの物にもうちのホースが当たったという、そういった話は実は今初めて確認いたしましたので、その部分については、これから調査のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） ちょっとびっくりしましたけども、僕より諏訪議員のほうが、直接その現場で見ていらっしゃったんで、しっかり聞いていただきたいなと思います。僕もそのへこんだようなところは見ているんで、しっかり調査していただきたいなと思います。

3件目に移ります。社会福祉協議会についてです。

この件は、ちょっと民生文教委員会以外の方々は、ちょっと唐突かもしれないんですけども、たまたま6月議会の補正予算で、280万円の補正予算で、社会福祉協議会への補助金というものがありました。委員会の質疑の中で、これは何ですかということをお尋ねしている中で、社会福祉協議会に再任用職員を1人配置すると、その必要性はどういうところで必要になったんですかというところで、今現状、犬山市社会福祉協議会の財政がかなり厳しい状況であって、再任用職員、再任用を希望する職員の中で、かなりそこに明るい詳しい方がいると。その経営状況の改善、改革のためにその方を送り込む必要があるということで答弁をいただきました。

なるほどと思ったんですが、ただ、そんな状況になっているということは、余り今まで分からなかったんで、そんなに逼迫している状況なのかということを感じた次第です。委員会としても、これは年間のテーマとして取り上げ、重層的支援や、今後の介護や高齢者の方が増えていくという状況を鑑みても、非常に重要なことだろうということで、重点テーマとして、来月、特に社会福祉協議会の改革で先んじて取り組まれた青森県の藤崎町というところに視察に行く予定もしているんですけども、ここでちょっと情報共有のために一般質問として取り上げたいと思って、項目を設けました。

今、基金も底をつきかけている状態というふうにも聞いているんですけども、どういう状況なのかについて、まずご答弁をお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

犬山市社会福祉協議会のまず単年度収支は、平成27年度から赤字に転じ、以後毎年平均して1,000万円程度の赤字ということになっております。収支の不足分については事業収入を財源に、社会福祉協議会が長年独自で積み立ててきた運営基金から取り崩し、補填をしてきましたが、基金の残高は少なくなっており、今後の補填は難しい状況となっております。

社会福祉協議会の経営が悪化した原因は、大きく3つあると分析しています。

1つ目は、利益が見込める介護サービス事業を、介護支援専門員などの専門職が配置できないなどの理由から廃止、縮小したことや、不採算事業を長年、慣例的に実施し、見直しを行わなかったこと。

2つ目に、計画的な人材の確保や育成をしておこなったために、社会福祉協議会の全体像を把握し、経営の安定化に向けて改革を進めるリーダーシップのある職員がいないことです。合わせて正規職員は、在職20年以上の職員と2年未満の職員とで二極化しており、今後の組織作りへの不安も抱えています。

3つ目に、最近の要因ではありますが、福社会館の廃止に伴い、事務所、犬山市民交流センターフロイドに移転したことによる賃借料などの固定費が増加したことなどです。また、市もそうした事態を把握しながら、積極的に関与してこなかったことも要因の一つであると考えます。

現在、こうした事態を改善するため、財政運営の適正化を目的に、昨年度から市と社会福祉協議会共同で事業シートによる事業の分析や仕分けを実施しており、今年度は財政状況や人材育成など、意識改革を目的とした、社会福祉協議会職員向けの研修も、福祉課主催で実施しています。議員も傍聴に何度か来ていただいて、ご存じだと思います。

また、社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的として設置された公益性の高い社会福祉法人であることから、事務所スペースの賃借料などの固定費に係る助成の在り方や仕方の業務委託の在り方など、市からの支援などについても、総合的に検討しているところです。

加えて、先ほど議員からご案内ありました、全国的に財政の健全化に成功した社会福祉協議会の事例もあることから、先進事例の情報を収集し、指導監督を行うとともに、そうした事例を参考に、社会福祉協議会自ら改革に取り組んでいくことが必要であると考えます。

様々な取組を進めても、1～2年で客観的な成果が出てくるものではないため、常に検証しながら、継続的に取り組んでいくことが重要であるとも考えています。

いずれにしても、社会福祉協議会が自立した健全な経営を行い、自ら考え、自ら行動し、市民から必要とされる組織になるためには、行政サイドからの働きかけのみではなく、社会福祉協議会職員が一丸となり、本気で変わろうとする意識が内部から醸成されることが最も重要であると考えます。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質問します。

今まで社会福祉協議会に関しては、議会の中ではいろんな事業を委託しますというところで関わりがありました。相談を市民の立場でするときにも、窓口であったり、相談に行ったりと、生活支援とかいうところでも関わる機会があったんですけども、この市の福祉課、福祉関係の課と、この社会福祉協議会の役割分担というか、それぞれ何をすべきかというのは今、市の中では明確にこの位置づけがあるのでしょうか。

ただ財政的に削ればいいのか、黒字になればいいのかというわけではないと思うんで、やっぱり市が何をすべきか、社会福祉協議会が何をすべきかというのをはっきりしておく、

その認識の共有をしていくのが大事だと思うんで、その点、ちょっと曖昧な質問なりますけども、いかがでしょうか。考えがあれば教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） 再質問にお答えします。

市と社会福祉協議会、それぞれの在り方についても現在整理しているところがあります。議員ご指摘のとおり、曖昧な部分もあったというところもあって、積極的な関与をしてこなかったということもありますので、そういったところも含めて、今現在しっかり整理しているところであります。

また、補助金や委託料についても、先ほどの答弁で検討しているというふうにお答えをさせていただいたんですけども、これは削減を目的に整理していることではなくて、本来補助対象としてすべきものが漏れてるのではないだろうか、それから、委託料についても必要な経費等を見込んでいるんであろうかというようなことも含めて検討をしていることから、結果的に補助金、委託料などが上がるという可能性もあります。

ただし、今後、赤字補填を目的と、単に赤字目的とした補助金の創設ということは、現時点では考えておりません。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） ありがとうございます。今、結果的にこの委託金や補助金が上がるかもしれないという、ここはかなり重要な部分だったなと思うんですけども、いきなりそういうのが予算として出てきて何でだということが、多分近い将来起こるなと思ったんで、今聞いているところなんです。

だから、前向きに、長期的に見て、これが経営の改善につながるということであれば、一時的な増額というのはやむを得ないと思いますけども、ただ、長期ビジョンをしっかりと定めて、それが市民の中でも説明できるような状況でないと認められないと思いますので、その整理はしっかりやっていきたいと、自分でも思っております。

4つ目の質問に移ります。城下町の環境整備について、2点、要旨お尋ねしたいと思えます。

観光戦略会議に委員として送り込んでいただいていますので、つい先日も、その会議がありまして、そこで話題になったことを中心に一般質問をさせていただきたいと思っております。

1つ目のほうは、観光税についてです。

観光戦略会議の中でも、主に話し合われていたことは、人が来すぎるときの対応が主な話題でした。渋滞をする、駐車場がいっぱいになってしまう、ごみがあふれかえると、店舗と住民の方々のその意思疎通が図れていないのではないかとというようなことが、いつも話題になるんですけども、じゃあその解決方法として、観光税というものを検討したらどうですかというご提案がありました。

特に犬山の場合は、駐車場税というものがいいのではないかと。大宰府で取り入れられて

るそうなんですけども、この民間の駐車場に対して、例えば1台当たり幾ら上乗せするというような特別目的税を創設してはどうかというような提案だったんですけども、確かに一理あるなと思いました。

今、城下町で特に課題になっている点は、古い建造物が老朽化しているから、その改修をするのではなくて、取り壊してしまうというケースが非常に増えてきていて、その対策が数年前から喫緊の課題になっていました。

じゃあ、壊した後どうなっているかというのと、ほとんどが駐車場になっているんで、駐車場ががっちゃんがつちゃんつけて、人件費も要らないし、一定の収入が入ってくるからということでどんどんできてしまうんで、やっぱりそこに対する規制をかけるというのは非常に難しいんで、人の土地に規制をかけるというのは余り僕もやるべきではないと思うんですが、経済的な、この場合は逆にディスインセンティブですけども、マイナスのインセンティブをつけることによって、駐車場を造ってもらうのは好ましくないというメッセージにもなるんじゃないかなと思いました。

自家用車で来るのではなくて、いろいろとお世話になっている名鉄をぜひ使ってくださいというメッセージにもなりますし、観光公害的なものに対する財源、対策を取るための財源確保にもなるということで、非常に政策としてはスマートにこれはいいんじゃないかなと思いました。当局としては今どのようにお考えでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

現在、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことなどから、城下町地区を中心に多くの観光客が訪れていますが、それによる交通渋滞や混雑も発生するなど、地域住民の生活への影響が顕在化しています。

そうした中、近年、城下町地区では、民間のコインパーキングが造られる事例が多く見られます。渋滞緩和などに資する一方で、城下町地区内では多くの土地が駐車場利用されることで、城下町らしさが損なわれるなど、景観保全の観点からの課題も生じつつあると認識しています。

議員ご提案のいわゆる駐車場税ですが、他の自治体の事例では、民間のコインパーキングを利用する観光客などの車に対し、1回当たりの利用料金に上乗せする形で徴収するものなどがあります。

本市で同様の仕組みを導入した場合、新たな財源確保の観点と、公共交通機関の利用を促し、渋滞緩和を図る点、そして、城下町地区内に過剰に駐車場が増えることを抑制する点において、有効な取組になり得る可能性があると考えます。

一方で、導入に当たっては、課税する駐車場の範囲や税額、徴収方法などの仕組みづくり及び駐車場事業者をはじめとする関係者への周知と理解など、検討すべき事項も多くございます。とりわけ駐車場事業者に対しては、徴収の義務など、負担も生じることがあり、慎重な検討が必要と考えます。

今般のご提案は、現在の犬山観光が抱える諸課題を改善する施策になり得るものと認識しておりますので、今後、他市の事例も参考としながら、関係機関と調整の上、導入の可能性について研究を始めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） いい答弁だと思います。研究していただきたいなと思います。

要旨2のほうです。これは市長にも伺いたいと思っていますので、最初でもその後でもいいんですけども、議論の中で市長にも答弁をお願いしたいと思っておりますが、SDGs観光まちづくり会議というのがあると。観光戦略会議の中でも四者会議ということで言われたんですけども、犬山市と犬山商工会議所、それから一般社団法人犬山市観光協会、まちづくり株式会社、特に市長の強い思いもあって、あと犬山商工会議所の高橋会頭もかなり強い思いでこうしたものを作られたというふうに聞いておりました。

以前から、店舗と城下町、特に城下町の店舗と地域住民の中で、なかなか意思疎通ができていないんじゃないとか、店舗間での横の連携がないということをよくこの議場でも言われたりするんですけども、店舗をやっている人間なものですから、なぜそういうものができないかというのは、すごく気持ちが分かるところでして、みんなめっちゃくちゃ忙しいんですよ。結構城下町で今課題としては、小規模な店が多いんです。一定の土地が出てきても、そこを細かく切り分けて、複数店舗を置きたがる人が多い。それは、オーナーのためにはなるんですけども、店と利用者にとっては、店舗が狭くなるということは余り客席が置けないという課題が出てきたり、一気にお客さんが来ても、ストックができる場所がなかったりするんで、余り人が雇えないと。だから1人、2人でその店舗をやらざるを得ない。それは誰の得になってるかというのと、オーナーの利益になってるけども、利用者と店舗側の利益には余りなっていないというのが、今、結構店が増えているけども、課題になっている状況です。

その中でずっとやっている店舗と、ころころ変わる店舗と、結構二極化しているんで、ずっとやっている店舗は横の連携はあるんです、現状で。ただ、そうでないところ、ころころ変わったりするところで、1人、2人でずっと一生懸命やっていて、正直余裕がないと、もう疲れ果てて、毎日疲れ果てているという方は、なかなか周りのごみの処理とかも、そんなに頻繁にはやらなかったりするんで、そういうところでちょっと問題が起きてくるという現状があります。

その中で、店舗と地域住民と一くくりになって、とにかく話合いの場をというものを設けられても、余り意味はないなと思っていました。以前から城下町ではそういうことはずっと言われていて、まちづくり協会というものも現状でもある中で、本町通りにいらっしゃる方々は、ほとんどそこからは抜けていたりということもあったり、その器はあるけども中身が伴わないということが繰り返されてきたので、またこの会議を同じことになってはいけないということで、観光戦略会議の中でも一つ提案をさせていただきました。

それは、ただ話し合うだけの場ではなくて、一つの目的をつくるといいですよ。店舗にとってメリットがあるものであれば、みんな喜んで参加をする。その一つとして、今ごみを出すのに、各店舗はちょっと苦労してしまして、うちもそうですけども、個別に産廃処理の業者と契約をします。町内のごみ捨て場にそれは捨てるわけにいかないですから、事業なん

で、全く別なんですけども、各店舗が契約をされていて、それぞれごみ業者がいて、何曜日というのが決まって、週何回収に来ると。恐らく店舗ごとにみんなばらばらで契約するよりは、全部一括で契約をして、入札をかけて、まとめてしまったほうが恐らく安く済むはず。そこに協力金というか参加金を各店舗が支払うことで、そこに参加できるよということになれば、それは喜んで参加するんです。

だから、こういったものの仕組みがあれば、こういう会議は機能する。そんな中で、この会議に出てこなきゃ、もう参加資格なくなりますよと言え、もうどんなに忙しくても出てくるので、そういった出てこなきゃいけない仕組みづくりが、一つこのごみの回収ではできると思いますという提案をさせてもらってました。各委員からも、それはなかなかいい提案じゃないですかということだったんで、もうこういう会議をやるのであれば、ぜひそういう方向で検討していただけたらなと思うんですけどもいかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

令和3年度末に策定した犬山市観光戦略では、地域住民の生活と観光客、事業者との共存、調和の実現が、持続可能で発展し続ける観光地づくりのために重要であるとしています。

このことから、現在の諸問題を把握、共有し、対話を深めた上で、課題解決に向けた取組を実践することを目的として、議員ご案内のとおり、犬山市、一般社団法人犬山市観光協会、犬山商工会議所、犬山まちづくり株式会社の四者によるSDGs観光まちづくり会議と称する会議を設けております。

これまで会議は2回開催しておりますが、主な議題は、城下町地区、とりわけ本町通りの事業者による商業組合などの組織形成としています。現在、城下町には様々な課題があり、改善のためには、住民、店舗、行政など、公共的団体が集まり、課題を把握、共有し、お互いの状況や立場を理解することが重要と考えます。その上で、改善に向けた取組を一緒になって協力して進めることが必要であると考えています。

一例としては、ごみのポイ捨てなどのごみ問題がありますが、多くの事業者は、各店舗にごみ箱を設置し、店舗周りの清掃を実施されております。しかしながら、そうした取組が十分に知られておらず、住民にとっては不満がたまるなどの悪循環になっている面もあるのではないかと考えています。

すぐに全ての課題を解決できるものではありませんが、関係者がお互いの顔を知り、理解を深め、連携することで、効果的な取組が生まれ、持続可能な観光地として成長できるものと考えています。事業者の皆様にはぜひとも参画していただき、一緒に課題解決に向けた話し合いと取組を進めていけたらと考えております。

一方で、議員ご提案のごみ回収組合ですが、事業者にとって大きなメリットのある仕組みとなり得るものとして受け止めています。日々の営業活動で忙しい中、少しでも効率よく、また費用面でも安価にごみを処分できる仕組みを構築できることも、持続可能で連携した観光地づくりを目指す上で、注目すべき取組であると捉えています。

実現には、実施主体の選定やスキームの構築など多くの課題があるかとは思いますが、SDGs観光まちづくり会議の場でも提案させていただき、議論を深め、研究していきたいと考えています。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 一応市長にも、どういう思いでこういう会議を取り組んでおられるかということについて、お尋ねしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 久世議員の再質問にお答えをいたします。

どうして観光まちづくりを立ち上げたのかということでもあります。もうこれはただただシンプルです、ストレートです。犬山をもっとよくしたい、城下町をもっともっとよくしたい。そこから持続可能な観光まちづくりの在り方につなげていきたいとの思いからであります。まさに久世議員と思い、考えは一緒だというふうに思っています。

そして、これからの犬山がさらによくするためには何が必要なのかというと、三方よしの考えが大切なような気がしています。買手よし、売手よし、世間よしにあるように、観光客にとってもいい、事業者にとってもいい、地元社会にとってもいいとなつてこそ、論語でも示されているように、近き者喜び、遠き者来るにつながっていくんだと思っています。

はやる店がどんなお店かというときに、よく言われるのが、やはり地元の人たちにも愛されるお店がはやると言われているのには、そこにあるのだというふうに思っています。

そして、私なりに今いろいろ城下町の皆さんからお話を聞くような努力をしています。でもそれは全てではありません。そうしたお話を聞くと、大きく分けると二通りに分かれると思っています。一つは、関わりたくない、もう一つは、役に立ちたい、この二つだと思っています。関わりたくない理由は何って聞くと、犬山はルールがないし、縛りがないから楽だというふうにおっしゃいます。これも犬山のいいところなのかもしれません。一方で、役に立ちたいという方はどんな思いかと申し上げると、犬山で商売をさせてもらっている、ありがたいし恩恵も受けているから、何かできることがないか考えたいとの思いから、その言葉をお聞きすることができました。

また、その中の一人の方が、今、新しい商品開発をしています。その商品開発の売上げの一部を犬山市に寄附をして、例えばガードマンなどの、今、犬山の抱える社会問題の解決につながるようなことに役立ててほしいと、そうした新しい動きが出てきています。その方の思いはさらに熱く、もっともっと売上げが伸びれば、途上国の学校建設の支援のために寄附をしていきたい、そんな思いも聞かせていただきました。

久世議員も11月の議会の中で取り上げられていましたガードマン、これ以上費用が膨らむことは非常に問題視すべきであり、市民の負担が増すばかりであるから、抜本的な何か考えが必要だというふうにおっしゃっていただいています。その状況で、まさに事業者のお一人がそんな思いを抱いてくださっています。

でも、念のために申し上げておきますが、寄附がいいと言ってるわけではありません。犬

山への思いを行動に移してくださったことがありがたいことですし、役に立ちたい、城下町に関わっていききたいという方がもっと多くなれば、城下町犬山がもっともっとよくなるとの思いをお伝えしたいという思いで、一例として挙げさせていただきました。

そして、事業者の皆さんの声、思いを聞くために、さらに聞くために、この観光まちづくりを立ち上げたい、会議を進めていきたいというふうに思っています。そして、今、四者で議論をしているというお話を申し上げたように、そこでは今の課題と、その組織づくりのためにはどうしたらいいのかという議論を重ねてくださっています。

でも、そこにあるのは何かというと、犬山の発展を願う皆さんの熱い思いがそこに集約をされているんです。だから、これを大いに生かしていきたいし、つなげていきたいというふうに思っています。

そして、もっと言うならば、私自身、組合の形にこだわっているわけではありません。これはここからの協議であります。緩やかな共同体のようなものでもいいというふうに個人的には思っています。事業者の皆さんがまとまって連携できる組織体制を望むものであり、その検討を進めるためのまちづくり会議だというふうに捉えていただきたい、受け止めていただきたいと思っています。

そこで、観光客のことも事業者のことも城下町の皆さんのことも全て承知している久世議員には、ご指導、ご協力をいただきたいわけであります。今、提案をいただきました、ごみ回収組合、すごくいいと思っています。ですから、ぜひそのリーダー役として、いろんな提案をしていただきたいんです。城下町の事業者の皆さんがそこに入っていただけるようなきっかけ、役割を久世議員にはお願いをしたい、心からお願いを申し上げます。

そして最後に、現在この犬山で商売をなさってくださってる方、そしてこれから犬山で商売を始めたいと思ったださっている方をお願いしたいことがあります。犬山でご商売をいただいていることは、犬山にとってもありがたいことでもありますし、大歓迎であります。ただ、商売をするに当たって、どうして今の犬山があるのかということを知っていただきたい、原点を承知していただきたいというふうに思っています。

ご承知のとおり20年前の城下町はシャッター通りでした。人がほとんど歩いていることはありませんでした。そこから城下町を元のにぎわいに戻そうと、城下町の皆さんが、犬山商工会議所の皆さんが、TMOの皆さんが、そして一般社団法人犬山市観光協会の皆さん、様々な皆さんの思いと考えがあって動き出しました。

振り返ってみれば、城下町の都市計画道路を拡幅しないなんて、あの当時にはあり得ない政治判断もありました。犬山城の登閣者数が19万人と、最低を更新したその年に、まちづくり株式会社はスタートいたしました。そこから、名鉄との観光キャンペーンが始まり、城下町の地中化と道路の美装化が整備されることになりました。SNSの発信、インスタ映え等によって、一つ一つのそうした思い、動きがあって、今の結果があります。今のにぎわいは言うまでもなく当たり前ではありません。

そして、今あるにぎわいに対応するために、様々な取組を議員皆さんに相談をさせていただきながら取り組んでいます。事業者の皆さんには、ぜひとも受け止めていただきたいと思っています。そこから商売繁盛はもちろん、犬山を好きになっていただいて、もっともっと

好きになっていただいて、そこに住む皆さんにも思いを寄せていただきたいというふうから願っています。

そうなれば、犬山は、城下町はもっともっと、間違いなくよくなります。それだけの潜在力と可能性、求心力が犬山と城下町にはあると思っているからであります。

来るまち犬山であり、住むまち犬山となる持続可能なまちづくりを、事業者皆さんとともに実現していきたいと思っています。どうか改めてお願い申し上げます。中心人物として、久世議員にはお力添え、ご指導をいただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 市長の熱い思いは本当によく伝わりました。一兵卒として、微力ながら協力させていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

では、次の5件目の質問に移りたいと思います。大手門枳形跡の国指定史跡候補地についてです。

西側、東側とあるので、両方、これはお尋ねをしたいんですけども、要旨1のほうは西側です。福祉会館のあったところ。岡村議員の質問に対する答弁で、経緯はほとんどお話ししていただきました。市としては、一部指定を除外して、そこに当初の予定であった便益施設というものを造って、そのほかは史跡にすると、史跡の保存とそのまちづくりの在り方も兼ねながらやっていきたいということを考えていたけども、犬山城調査整備委員会の中でかなり厳しい意見があって、一部除外はあり得ないというような意見だったと。その専門家の方々の意向を受けて、文化庁からも指導があったと。

犬山城管理委員会は僕も議長も、この間参加したわけですけども、そこで、建物の建設は難しいという報告があって、えっ、話が違うじゃないかとなって、今後どうしようかという状態が今だということです。

一つ質問としてお尋ねしたいのは、文化庁の意向になぜそこまで左右されなければいけないのか。先ほど柴山議員は愛知県というのがターゲットになっていたわけですけども、この件は文化庁です。やはり犬山市民がこの土地の在り方を決めると、だけど、なぜか全体を史跡、城山も含めたところも史跡をしていく中で、文化庁の意向というのに今かなり意思決定が縛られつつある状況です。そこまで文化庁の、指導ですから法的根拠も恐らく行政指導程度のものです、けどなぜそこまで縛られなければいけないのかについてお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

なぜ文化庁の意向に沿わなければいけないのかというご質問ですけども、まず文化庁の見解についてご説明させていただきます。

文化庁ですが、岡村議員に答弁しましたとおり、本年度に入り、改めてガイダンス施設は史跡指定地に隣接、または近接する場所に建設することになっており、指定地内での建設は認められないということを確認しました。この取扱いは文化庁の発行する史跡等整備の手引

きに明記されています。

ほかの市でごく例外的に史跡指定地内に建設された施設がありますが、犬山でそうした例外の建設が認められない理由としましては、既に近隣に犬山城と城下町のガイダンス施設である城と町ミュージアムが存在しておりまして、大手門枳形跡のガイダンス施設として、従来ご説明しておりました2階建ての建物が必要なのか、それから天守見学のための動線を考えたときに、福祉会館跡地が最適地と言えるのかなどの観点から、史跡指定地内での建設に足るだけのやむを得ない理由を説明できるだけのものがないという見解が示されました。

本市としましては、この見解を尊重しまして、犬山城管理委員会での説明とさせていただきます。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 何て言うか、いろいろと抜け道的に施設を造ろうとしたけど駄目だったと。それが最初からなぜ分からなかったのかというのがすごく疑問なんですけども、ちょっと場当たりのだと思うんですよね、この施設配置に関して。だから、城と町ミュージアムがもうあるから、便益施設というか展示施設は認められないということなんですけども、だったら、その部分はちょっと違う使い方とかいうことをもっと計画的にできたはずだと思うんですよね。

だから、それが後手後手にずっと回っているというところで、専門家の方々に聞いてみたら、すごく厳しい意見だったと。これも意外な状況だったと思うんですけども、そこでまた右往左往している状況なんで、一回ちょっと全部仕切り直したほうがいいんじゃないかなと思うぐらいです。

このままあそこを史跡の指定をしてしまったら、もうそれで動かなくなってしまうんで、犬山城管理委員会の中の委員の方々も、結構そういう意見がありました。やっぱり軽々に決めるべきではないだろうと。ちゃんとこれは一から検討するべきじゃないかということだったんで、本当に全く同感だなと思いました。この経緯を聞いても、改めてやっぱりちょっとゼロベースでもう一回考え直したほうがいいんじゃないかなと思う次第です。

2点目のほうですが、これはちょっと将来的に恐らくトラブルになるであろうということで、その芽を今からできれば摘んでおきたいという観点で質問するものなんですけども、東側、旧しみんていがあった場所です。今でも一応大分改築をされていてびっくりしたんですけども、現状のまま使うという話で聞いていたけど、柱と屋根は残ってたけど、今大改装しているんで、こんなふうになってるんだというふうにならざるにちょっとびっくりしてるんですけども、民間活用で、おおむね10年で、それが取壊しになるという、その後に調査をして、そちらも大手門の史跡の一部として保存活用を図るという流れだったと思います。だけど、今の工事を見ていると、これとんでもないお金かけてるんじゃないかというふうに思いましたので、ちょっとその話、どうなっているのかなと、本当に10年でそれが終わるのかなというところが、かなり心配になってきました。

ここで確認しておきたいんですけども、まず、今契約がどうなっているか。民間の事業者の方と、公募をして応募が1社だけありました。その後協議をしています。この会社で決ま

りましたしか議会としては聞いていないんで、じゃあ本当に10年でそれが契約されているのかということを確認しておかないと、これはかなりトラブルになるかなと思いました。

専門家の方々が、犬山城調査整備委員会の中でどういうことを言っているのかということを見つめていく中で、令和4年の12月の犬山城調査整備委員会の中でも、今、東側はどうなってるんですかということでも、基本的には10年程度で見直す計画だから、市民活動施設を外すことを別に問題ないのではないかなというようにことなんですけども、そこで民間の店舗ということも言っていないですし、市民活動施設という説明をしている。10年程度使ったら調査をする見込みだということで、現状ではそこは除外してもいいのではないかなという意見を受けているわけです。

だから、ちょっとこれは将来的に火種になる可能性が高いなと思いました。その福祉会館のほうも一部除外しようとしたけども、専門家の方々の反対に遭ってしまった、だからという。そこでまた見直しになってるわけなんですけども、今、だけど、東側のほうは民間も巻き込んでしまっているんで、このまま放置したら、かなり重い事態になりかねないなと。損害賠償や、ちゃんと今契約をしておかないと、この方針についても理解をいただいおかないと、後々大きな火種になるなと思いましたので、契約年数はどうなっているのかについて、ご答弁をいただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

旧大手門まちづくり拠点施設は、令和3年度に用途廃止を行い、それに伴い大手門まちづくり拠点施設の設置及び管理に関する条例を廃止し、行政財産から普通財産へと変更を行いました。その後、令和4年度に旧大手門まちづくり拠点施設活用に関する民間提案制度において、活用案の募集及び審査を行い、受注候補者となった株式会社ココトモファームと、事業化に向けた詳細協議を進め、令和5年4月1日に市有財産賃貸借契約を締結しました。

議員ご質問の事業者との契約年数については、犬山市財産管理規則に基づき、貸付期間を令和5年4月1日から令和15年3月31日までの10年間としており、貸付期間満了日の6か月前までに、貸付人または借受人から申出がなければ、契約を更新していくこととなっております。

◎議長（柴田浩行君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） ここは普通財産に切り替えているけど、でも、史跡の追加指定の候補地になっている。犬山城調査整備委員会にもそういう説明をしているということです。方針として、10年で契約を終えて、ここを取り壊して、史跡の追加指定を図っていく方針かどうか。

そうでないと、今の史跡の一部除外ということを知っていただいた専門家の方々に対してうそをつくことになるんで、これははっきりと、どちらの方向なのか。これはもう、半永久的に数十年にわたって史跡にしない方向なのか、もしくは、10年で契約満了をもって史跡にして

いくのかについて、これははっきり今の段階で決めておかないと、後々絶対トラブルになりますから、今どういう方針かについてご答弁をいただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 暫時休憩します。

午前11時59分 休憩

再 開

午後0時06分 開議

◎議長（柴田浩行君） 再開します。

答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質問にお答えします。

久世議員ご指摘のとおり、犬山城調査整備委員会のほうでは、こちらの旧しみんてい跡地の今後の利用等について、現状等、合わせて詳しい説明はしておりませんでした。今後、その点合わせて、きっちり説明させていただいた上で、今後の方向性もご検討いただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

◎議長（柴田浩行君） 15番 久世高裕議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議はこれをもって打ち切り、午後1時まで休憩いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午後0時08分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

13番 鈴木伸太郎議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 13番、清風会、鈴木伸太郎でございます。通告どおり3件の質問をさせていただきます。

1件目、どうする？多文化共生ということで、ここ数週間ですか、連日、スポーツで日本対どこの国の戦いがメディアで沸かせています。日本選手を応援するんですが、外国の選手も一生懸命ひたむきに頑張っているんじゃないかなと思って、感動をいただいているわけなん

ですが、内なる国際化、犬山での多文化共生、国際化についていろいろ取り組んでまいりました。今回ちょっと取組を質問させていただきます。

要旨1、多文化共生会議の目指す所はということで、先日、多文化共生会議というのが開催されました。概要と、それから方針等をお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

多文化共生推進会議は、外国人市民が日本人市民と同様のサービスを受け、安心・安全な生活を営むための施策等を協議する場として開催しています。

同会議の委員には、学識経験者や当事者である外国籍の市民、NPOの構成員や地域活動団体など、幅広い分野の第一線で活躍する方々を委嘱しております。

今年度議論する主な内容としては、現在準備中である外国人実態調査が挙げられます。この調査は、市内に住む外国人の実態を把握するため、16歳以上の外国人全員を対象とした大規模なアンケート調査を行い、今後の支援施策を検討するための基礎資料となるものです。ただし、このような外国人を対象とした調査は、日本人を対象とした場合と比較して回答率が低くなる傾向があり、周知から回収までの手法や質問内容にも工夫が必要となるため、より成果を上げられる調査となるよう、同会議で検討を行います。

また、次年度以降となりますが、調査結果を踏まえ、同会議において、多文化共生推進施策の方向性などの議論を行い、外国人市民も日本人同様に地域を支える市民の一員として行政サービスを受け、市民の役割を果たせる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 会議がスタートして一歩進んだなという気はいたします。ただ、これからどうなるか、その会議の内容をちょっと注視していきたいと思います。

アンケートもすごくいいことだなと思いますけれども、先月、私がよく行く研修所で、全国の職員、議員と多文化共生の勉強をまたしてまいりました。アンケート取っている自治体は結構ありましたが、アンケートの取り方がすごいやっぱり大変だよねという話は共通でした。工夫してアンケートの回答率を上げている努力もされた自治体もありますので、そこら辺は先進自治体をしっかり勉強していただきたいなと思います。

要旨2です。日本語初期指導教室、最近の学校の動向等をお伺いいたします。

犬山西小学校に、日本語初期指導教室が開設されたと伺いました。その状況をお伺いしたいと思います。

毎朝私は通学路に立っているんですけども、今朝、外国人のお母さん、ボリビアのお母さんかな、「9月になって子どもが4人増えたよ」と私に言ってきました。確かにその通学団、夏休み前と後で、すごい全然人数が違うんです。私が立っているところは外国籍の子がたくさん通るところなんで、やっぱり増えているなと思いましたし、9月1日に歩いていると、もう日本語を全然しゃべれない、初めて見る外国の明らかに南アジアの子に声をかけたら、今日から中学校に行くということで、増えてるなと思っております。

そういう国別とか、校区別とかいろいろバリエーションが増えてきていると思います。状況をお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） ご質問にお答えします。

日本語初期指導教室は、今年度4月から犬山西小学校に開設し、学校生活に必要となる基本的な生活規則や日本語の学習を集中して行い、子どもたちをサポートしています。

4月から小中学生合わせて3か国、4名の入室者があり、1名が指導を終えて、自宅のある校区の学校に転校しました。この9月から新たに1名、入室しています。また、5月1日現在、市内各学校で日本語教育が必要と判断された児童生徒は、昨年度100名に対し、今年度は113名で、13名増加していますので、議員ご指摘のとおり、外国籍の児童生徒が増加していると認識しています。

さらに、日本国籍であっても、外国で育ち、日本語が分からない児童生徒の転入もあり、子どもたちの状況は多様化していますので、保護者の希望や一人一人の状況に合う最適な就学先をご案内できるよう、柔軟に対応していきたいと考えています。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 教室ができたことは大変ありがたいなと思っております。ただ、まだ課題はあるんじゃないかなと思っておりまして、多分今までは、多文化共生というと、楽田、羽黒、私が住んでいる南のほうが大きな課題を抱えていた。それがやっぱり全市的に広がってきたというところで、北のほうに一つ拠点を作っていただいたと思いますが、ありがたいことなんですけれども、楽田、羽黒のほうから西小学校へ子どもたちは通えるかと言うと、なかなか自転車では遠いし、例えば楽田、羽黒から行くと、西小学校って一番近い道だと扶桑町を歩いていたりとかして、正直余り便利じゃないなと思っております。

そこで、提案なんですけれども、もう少し駅の近くとか、町中とか、そういうところに将来的に移設できないかという投げかけです。お考えをお聞かせください。再質問です。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

長谷川教育部長。

〔教育部長 長谷川君登壇〕

◎教育部長（長谷川 敦君） 再質問にお答えします。

日本語初期指導教室の設置に当たっては、既に市南部の羽黒、楽田小学校、南部中学校には日本語指導教室がありますので、市北部の学校での開設を検討しました。また、児童生徒が通学しやすいことも重要と考え、名鉄犬山口駅に近い犬山南小学校も候補としましたが、大規模改修工事のため、新たな教室を確保することが困難であったことから断念し、教室に余裕があり、来日間もない日本語指導を必要とする児童が在籍していた犬山西小学校に開設することとしました。

そのため、犬山南小学校の工事が終わるまでは、当面、犬山西小学校に設置し、その後につきましては、利用者の状況や保護者ニーズに応じ、開設場所を変更すべきか、もしくは増

設、移設すべきか、その時点で検討してまいりたいと考えております。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） よろしく申し上げます。

要旨3です。医療情報の広域化、健康診断多言語化等を進めるべきということでお伺いいたします。

いろんな外国の方がいらっしゃって、例えば市内の医療機関では言葉が全然通じないけど、よその市町へ行くとその言葉が通じる先生なり看護師さんがいらっしゃるとか、いろんなお国柄だったり、いろんな宗教上の理由だったりとかで、やはり女性の先生に見ていただきたい女性の患者さんとか、いろいろいらっしゃると思います。

そういう方々のニーズに対応するために、広域化で医療圏で、あなたはじゃあこの場合は、犬山じゃないけど、あっちの町の医療機関にかかりなさいみたいな情報共有ができないかということ。医師会とか近隣の自治体等と連携して、そういうことができないのかということ。

さらに、健康診断の受診率ですね、こちらも高めることで、あらかじめ病気にならないように指導したりとかいうこともできないのでしょうか、お伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

医療に関わる相談や問合せにつきましては、日本人、外国人問わず、丁寧に対応しているところですが、現在までに個々の医療機関で提供している医療サービス、これは通訳も含めです、や医師の状況などについて問合せがあったとの記録はありません。

これは個々の医療機関での医療体制やサービスなどは随時変更される場合があることや、直接医療機関に問い合わせるほうが、希望する医療体制やサービスなどであるかの確認が確実にできるからではないかと推察します。

また、外国人住民にはそれぞれコミュニティがあり、その中で必要な情報が共有されるとも考えます。

なお、医療に関する情報提供の現状としては、インターネットで多言語対応が可能な医療機関を検索することのできる、あいち救急医療ガイドを愛知県が運営しており、当市ではこのシステムを、広報、市ホームページで周知を行っています。

また、愛知県内の医療機関を対象としたあいち医療通訳システムという仕組みがあり、医療通訳者の派遣、電話通訳、紹介状などの翻訳業務を医療機関からも依頼することができます。

市独自の対応としては、犬山市の子育て情報をお知らせするアプリ、M a M a たすでは、12か国語での対応が可能となっています。

これら市独自や広報での取り組んでる仕組みについては、より多くの外国人の方に知ってもらえるよう、周知方法や情報提供の在り方については、さらに工夫してまいります。

また、市が把握できる健康診断については、国民健康保険に加入している40歳から74歳ま

を対象とした特定健康診査がありますが、令和4年度における外国人住民の受診状況としましては、対象者161名のうち、受診者は39名で、受診率は約24%となっています。日本人の受診率と比較すると、約15%程度低い受診率となっており、日本語での案内のみのため、内容が伝わりづらいことも原因の一つであることが想定されます。

今後は、全ての言語に対応することは困難ですが、健康診断や各種検診の案内について、日本語が分からない方へも伝わるような対応を検討してまいります。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 私ごとですが、うちの子どもが隣町で産まれたときは、産婦人科の先生が、カルロス先生だかロベルト先生だったかで、えっとびっくりした記憶があります。やっぱり、そういう外国の先生もいらっしゃるという情報を持つとくだけでも、大分とっさのときの対応も違うと思いますので、いろいろ近隣の町の情報は収集しておいていただきたいなと思います。

健康診断受診率が15%低いということで、まずは日本人並みにというところが目標だと思います。インパクトのある連絡の仕方とか、ほかの課では、そういうインパクトのある封筒に入れて、外国の方に通知をするというやり方をされてる課もあると聞いておりますので、まずはその受診率、日本人並みを目指して頑張ってください。

要旨4です。高齢化が徐々に進みつつあって、これからどんどん増えていくと思われまます。そこで、要旨4が、年金、介護等の通訳、ケアプランの多言語化を進めるべきということでございますが、年金とか介護は、私ら日本人でもよく分からないところを、海外の方がどれだけ慣れない日本語で理解できているかというのは、非常に大変なんだろうなと思います。

以前、何か月か前に、市役所の2階でこれに関する外国人の方向けの講座がありまして、私もちょっと、後ろのほうで聞いていたんですけども、そこにたどり着いてる外国の方はまだいいんだけど、多分大方の方はなかなか難しいなと思っております。それに参加した人からネットワークで広がっていけばいいんですが、多分、その方が、情報を流せるかどうか、物すごい複雑な制度なんで、なかなか難しいだろうなと思っております。

そういう意味も含めて、いろいろこれから来るであろう高齢化の時代に向けて、もう今のうちから、そういう対応をできないか、お伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

外国にルーツを持つ高齢者への介護、高齢者福祉サービスに関する多言語化の取組としては、お困りの際やサービスの利用を考える場合に、最初の窓口となる高齢者あんしん相談センターの案内チラシをはじめ、介護保険認定申請書の記入例など、使用頻度の高い書類7種類をスペイン語など5言語に翻訳したものを用意するほか、窓口などの対応の際にも、地域協働課のコミュニティ通訳をお願いしており、必要な体制は整っていると考えます。

とはいえ、現在は対象となる方が少ないが故であって、議員ご指摘のとおり、今後は対象者の増加が見込まれており、対応の強化も必要になってくるのではというふうに考えており

ます。

対応が後手に回り、市民の皆様がお困りになることがないように、必要な対応を見極めてまいります。

次に、高齢者の生活を支える年金制度については、日本年金機構が作成した14か国語のパンフレットを使用して、外国人の方へ制度の説明を行っています。また、国民健康保険制度についても、地域協働課に依頼し、作成した多言語パンフレットを活用するとともに、込み入った相談については、コミュニティ通訳者同席による窓口対応を行っているところです。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 答弁でもありましたけれども、今はいいけど、でも今後、対象者の増加が見込まれており、対応の強化も必要になってくると思われましてということで、認識はされてると思いますので、先手先手でやっていかないと、いざ困ったなというときに、多分そういうときにはもう既に1人だけじゃなくて、たちまちのうちに複数名見えて、しっちゃんかめっちゃかになるような気もするんで、早め早めの対応お願いいたします。ということで、多文化共生については私も総務委員なんで、今年度の総務委員会が取り組んでいるテーマは多文化共生ですので、その一つとして取り上げさせていただきました。

冒頭、スポーツの話をしましたけど、今夜はサッカーで日本対トルコの試合があります。私は隣のトルコ居酒屋へ行って、熱いトルコ人と一緒に試合を見ようかなと思っておりますが、皆さんも外国の人に時々応援をしてあげてください

件名2です。どうする？シルバー人材センタートマト事業②ということで、6月議会でもこの件についてはお伺いいたしました。それから3か月たって、何か進展があるか、お聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

6月定例議会の一般質問でお答えしたとおり、シルバー人材センターのトマト事業については、センターに対し、外部の専門家などによる本格的な経営分析を実施するようお願いをさせていただき、センターで分析を進めていますが、現時点では結果報告にまでは至っていません。

なお、センターには、年内に分析を終えるようお願いしており、その後、市に報告があることから、市としてもその結果について分析などを行い、必要な指導や支援を行っていく考えです。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） これ6月に私も質問させていただいたんですが、久世議員も取り上げられております。やっぱりこれを議決するとき、この事業については議決するとき賛否が分かれて、でも最終的には多数決で通っていった。議決していった議会側にも責任があるわけでございます。

そういう意味で、やっぱり今、いいのか悪いのか、良好なのか、そうでないのか、途中経

過も知っていないと、突然結果が出て、どうしますって言われても、議会としても考える時間もないので、途中経過なり、知りたいと思うんです。

何かそういう意味で、動向がお聞かせいただけたら聞かせてください。再質問です。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） 再質問にお答えします。

途中経過ごとに進捗等については出ていないというところをご理解ください。じゃあ、この3か月に具体的に何を行ってきたのというところの答弁でご理解いただきたいというふうに思います。

まず、これはもう前の議会でも恐らく答弁させていただいたと思うんですけども、現在犬山商工会議所から紹介していただいた中小企業診断士と毎月1回、具体的には7月ですと27日、8月だと31日、月末なんですけども、面会して、いろんなそういった経営分析などの指導を受けて、助言なんかを受けているところです。これは今後も月1回のペースで年内を進めていって、分析結果をまとめていくというふうに聞いております。

あと実際のこの農法だとか、そういったものについては、アイメック農法というのを使っているといったのはご存じだと思うんですけども、それを提供してるメビオールという会社から実際に来ていただいて、研修会や何かを開いていただき、その技術だとか技術指導や助言を受けているといったようなところになっております。これをやったのが8月21日に実施しています。

今後も時期を見て、技術的な指導を受けたりアドバイスを受けながら、それも盛り込んだ報告書という形で、年内に整理されて、年明けか年内ぎりぎりかになりますけども、報告は上がってくるのかなど。その後、報告を受けたものを、先ほど答弁させていただいたように、うちのほうとしてもそれを分析させていただいて、指導につないでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 犬山商工会議所、それから技術をいただいているところから助言をいただいているという話でした。先ほども言いましたけども、我々議会も議決をしていった責任があります。市としても、恐らく、前も答弁もありましたけど、この事業に関してはもう市からは補助、金銭的なサポートはしないという話だったと思いますが、状況に応じては、やっぱり前に進むにしても、そこで立ち止まるにしても、ある程度、お金が必要だよということになれば、今度議会のほうから、じゃあ、これだけ工面しましょうというふうな提案が、ひょっとしたら必要になるかもしれないと思っています。

本当はそういうのは余りやりたくないと個人的には思うんですけども、シルバー人材センターをやっぱり残すためにどうするかということを考えると、いろんな選択肢があると思います。

今の答弁だと、12月末に結論が出て、多分だから年明けに市役所のほうで精査してという

ことになる、正直12月議会でもこの件については聞こうかなと思ったんですが、恐らく答弁は変わらないのかなという気がしました。でもやっぱりちょっと心配だなと思います。傷口があるんだろうなと思っています。傷口をじゃあ、いつ直すのって言うと、やっぱり早い方がいいので、例えば12月末じゃなくて、もう11月末に暫定でもいいから答えをもらって、それを情報共有して、じゃあ、どうするんだと、来年度予算に何か反映させるのかどうかというのを検討する時間があるといいなと思います。そこら辺、検討していただいて、12月議会でもた質問するかどうか分かりませんが、鈴木としてはそういう思いもあるよということだけお伝えしておきます。

3件目です。どうする？職場環境ということで、6月議会でも玉置議員が職員の働き方について質問されておりますが、私もまた別の視点から質問させていただきます。

要旨1で、支払い遅延対策を抜本的に改善すべきということで、監査事務局のほうから出てくる例月の資料を毎月見させていただいているんですが、大体、2か月に1回ぐらいですか、支払い漏れがあったよという指摘が記載されております。

支払い漏れているいろいろあると思うんですが、私も以前の会社で何度もやりました。月末締め伝票を翌月に1枚出てきた、ごめんなさいと言って、もうこっぴどく叱られるんですね、そのときは。やっぱり会社の信用が疑われるということで、あと金額によっては、その取引先がひょっとしたらその伝票1枚の支払い遅れで、ひょっとしたら会社の存続につながるかもしれないということで、支払い遅れは本当に手厳しく指導を受けました。そのうち管理職になって、今度は厳しく指導する側になったんですけれども、大変なことなんだという認識を私は身をもって体験しております。

監査のほうから、そういう、先ほど申し上げたような、お伝えしたようなことがあるというのはやっぱりよろしくないなと思います。

支払い遅れは余りメディアで取り上げられないですが、例えば税の徴収漏れとか、もらいすぎとか、そういうのは何かもう本当にごくわずかなことでも、すぐに新聞記事に載って、いやあ、市役所の人は大変だなと思うんです。そういう環境で大変だなと思う中で、やっぱりこの支払い遅れ、何とか今後なくしていただきたいなと思うんです。

もちろん分かってやっている職員はいらっしゃらないはず。何かのミス、やっぱり忙しすぎるんじゃないのかなと思うんです。それが、支払い遅れがどのくらいあるのか、それから原因が何なのか、どういう対策を考えてらっしゃるのか等々、現状等も含めてお答えください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

令和2年度に行われた令和元年度の決算審査において、代表監査委員より、支払い漏れ、収入漏れについてご指摘いただき、その後、全庁的に支払い漏れ、収入漏れを起こさないよう、一層取り組んでいます。

具体的には、収入支出に関する処理経過表と年間スケジュールを作成し、従来から使用し

ていた会計事務処理に関するチェックリストの改正を行いました。

年間スケジュールを基に処理経過表を作成し、契約や発注、収入額の確定の都度、入力を行い、処理状況を課内で共有、確認ができる状況を整えた上で、チェックリストでは毎月、全ての課において収入漏れがないか、支払い漏れがないかなどを確認し、会計課へ報告しています。

処理経過表やチェックリストは、支払い漏れをなくすための手法として効果が出ているとは考えますが、これらの取組を始めて3年が経過した現在においても、議員ご指摘のように支払い漏れは完全にはなくなっておりません。

今回議案に添付しています令和4年度決算審査意見書でも、支払い遅延請求漏れについてのご指摘をいただきましたが、令和4年度では13件の支払い遅延が発生し、例月出納検査の場において監査委員に報告を行いました。

議員のご質問の、この対応で万全なのかということですが、令和4年度の支払い総数約6万件のうち13件とはいえ、支払い漏れが生じているという結果を見れば、万全ではないというふうに考えています。

100%完璧な仕組みを作り上げることは現実的には大変困難と考えますが、それを目指した仕組みを構築し、改良、運営していくことが我々の責務だと考えます。処理経過表についても作成して完了ではなく、収入漏れや支払い漏れが発生する都度、その原因を踏まえ、対応策を検討し、運用方法を改善しています。

また、処理経過表はあくまでも仕組みであり、支払い漏れなどをなくすためには、実際に運用する職員の意識づけが最も重要であると考えています。部長級の会議である幹部連絡会でも機会を通じて、副市長から支払いについての意識を強く持つようにと指示が出ており、部長から課長、課長から担当職員へと、組織全体に意識が浸透していくよう、これからも職員の意識づけを継続していきます。

今後も、まずはミスをなくすための取組を、ミスが起こった際は、その原因を明らかにし、万全な対応に近づけるよう取り組んでいきます。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 努力されているなというところは分かりました。今回の質問の件名、どうする？職場環境ということで、最初に伺ったのは支払い漏れなんですけれども、やっぱりルーチン、通常の業務に忙殺されちゃっているのが一つ原因にあるんじゃないかなと私は実は思っておりますが、やっぱり起きちゃいけないことなんで、対策、そして発生したときの指導はしっかりとやってください。

ということで、要旨2です。部署による業務負担バランスを見直すべきということで、先週末も防災訓練でたくさんの職員の方がいらっしゃって、本当にご苦労さまでした。暑い中、あの服を着て、大変だなと思って、私も本当にご苦労さまだなと思っておりますが、毎週末のようにお会いする職員もいらっしゃいますし、コロナが明けて、夏以降、やっぱり皆さんも多分、部署によってはすごい週末出ていかなきゃいけないという課もあると思います。もちろん週末は休みだけど、平日がすごい忙しいんだよという部署も当然あると思います。そういうのもひっくるめて、バランスが取れてるのかな、どうなのかなというところです。

課ごとに見ていくと、一定のある課がすごい残業が平均的に多かったりというのもあると思います。それから、一つの課の中でも、この方とこっちの人とはすごい差があるとかいうのもあると思います。そういうデータは当然あると思いますけれども、そこら辺、どのように把握されて対応していらっしゃるのかお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

時間外勤務時間数、年次有給休暇取得数は、庶務管理システムにより、毎月各課から報告を受けて把握しており、時間外勤務が月80時間を超える職員については、産業医への面談を勧奨しています。

新たな業務の発生や、育児休業等による職員減についても、その都度、所属長である課長より報告、相談を受けて、会計年度任用職員の雇用や時間外勤務手当の補正予算計上の対応を行い、緊急を要する場合は、人事異動も行ってきました。

4月の定期的な人事異動については、予算編成のタイミングに合わせて、前の年の12月に所属長からのヒアリングを実施し、次の年度の各職場での業務内容の変化や課題に応じていくため、必要な人員や人材などを合わせて確認し、その時点の職場の業務に見合った人員配置に努めてきたところです。

このような方法で人員の配置を行っていますが、規模の大小はあるものの、各課の置かれている状況は、内外の理由により刻一刻と変わるため、その時々で時間外勤務時間数の多いか少ないかが生まれています。

これまでも、所属長からのヒアリングにより、業務の困難度や性質、仕事量を把握し、人員配置の参考としてきましたが、今後は課単位で前の年度と比較し、毎月の時間外勤務時間数の大幅な変化も参考にするなど、これまで以上に状況把握に努めてまいります。

また、当市における職員数は、人口1万人当たり71.34人であり、類似団体の市平均が75.71人のため、4.37人少ない状況です。所属長へのヒアリング、時間外勤務時間数や、年次有給休暇の消化数なども参考にしながら、各課の業務に見合った人員配置とするため、所属間の人事異動だけでなく、全体の業務量や市民ニーズへの対応も考慮しながら、市役所全体の職員を増員していくことも検討していきます。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 職員の数がやっぱり少ないということはあると思いますので、そこはいろいろ、こういうのって類似団体で横で比較したりして、じゃあ、この職員数が類似団体で平均何人少ないとか、ラスパイレス指数が高いやら低いだというデータがあると思いますけれども、それにこだわらずに、やっぱり必要なら採用してもらわないといかんと思いますので、それが市民サービスにつながるのであればとか、職員の皆さんのその健康とか、働きがいか、そういうことにつながるのであれば、やっぱり採用して増やしていかないといけないと、私は個人的には思っておりますので、しっかり採用してください。お願いします。

要旨3です。業務効率化に向けたIT化を推進すべきということで、今までもいろんな議員が、IT化を取り上げていらっしゃいます。私も多分前にもやったと思いますけれども、改めて要旨1で、支払い漏れ等々どうなのかというところを投げかけたこともあって、その取引先とのやり取りですね、見積りを取ったり、契約書とか請求書とか、支払いの伝票を回すとか、そういうのはIT化できないのかなとかいうか、もう民間のほうだとどんどんそれが進んでいて、これも私ごとですが、もう20年前には、私が勤務した会社はそういうふうになりつつあって、多分今は普通だと思っているんです。そういうのができないのかなとか思っております。

そのほかにも、皆さん、ほかの議員さんも提案された、総合的にIT化の取組ができないのかとか、あと回覧文書とか、それから、保育現場とか福祉現場とか、人が半日単位とか数時間単位で出たり入ったりして、勤怠管理が難しいようなところもあると思います。そういうようなところも、IT化することで、その園長先生なり、そういう管理職の方々の勤怠管理の負担を減らすとか、そういう民間では当たり前のようなことを導入できないかという質問でございますので、お願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

本市ではこれまでも、今、議員からお話がありました業務効率化、市民サービスの向上を目指し、積極的に内部事務や各種手続のデジタル化、ICT化に取り組んでまいりました。業務効率化に向けた取組の具体例として、平成14年に1人1台パソコン体制を確立した後、職員間での情報の共有化を目的に、グループウェア導入による犬山市情報ネットを構築したことを皮切りに、平成25年には、職員の勤怠管理を行う人事給与総合システム、近年では、子ども未来園における園児の登降園などを管理することにより、保育士の事務効率を高める保育業務支援システム コドモン、職員間のビジネスチャットツール ログチャットの導入を行うなど、職員の働き方改善に努めています。

また、生成AIの業務活用については、既に全員協議会でご報告したとおりです。

議員ご指摘の電子請求書については、以前から研究を進めており、令和3年7月に請求書電子化の実証実験を行った先進自治体に、会計課と情報政策課の職員が出向き、調査を行いました。

この調査結果を踏まえ、次の3つの理由、1つ目は、手書きの請求書や、自社の独自システムを導入しているなど、様々な形態での事業者に、新たに犬山市仕様のシステム導入をお願いすることは困難なこと。2つ目は、システムを導入していただいたとしても、複数の自治体や企業と取引のある事業者では、メリットが少ないと思われること。3つ目は、市側の問題として、電子データと紙データを併用することになり、かえって手間が増え、ミスも増える可能性があること。以上、3つの理由により、導入については難しいと判断した経緯があります。

この時点ではシステム導入には至りませんでした。令和4年度当初から事務手続の簡略

化として、請求書の押印廃止やメールでの受付を行うことで、事業者と市職員の労力を軽減することにしました。

今後も先進事例の調査研究を行いながら、できることから、業務の効率化、市民サービス向上に努めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 個人的なことですけど、野菜を作って野菜を出荷しているんですが、ペーパーレスです。たまに請求書を持ってきてって言われることがあるんですけど、それを作るのに物すごいストレスを感じながら私はやっております。百姓の世界もペーパーレス、電子化されていますので、ぜひよろしくをお願いします。

あともう一つ、ある取引先から言われたんですが、すごい物品を購入するか否かの判断で、数百円の物品でも見積りを求められる課と、そうじゃない課とある。そこら辺、どうなのよみたいなことも言われています。そこら辺の業務の平準化、軽減化も一度研究をしてください。

ということで、要旨4です。人事異動時期を変更すべきではないかということで、これもその働き方、皆さん忙しいんじゃないかということで、以前もこれ提案したことがあるんですが、大体4月異動が当たり前のようになっているんですが、それをずらしたらどうかという提案です。

年度末、それから年度初めは、我々市民もいろいろばたばたしていますし、あの資料が要る、この書類が要るということで、いろいろと市役所の窓口へ取りに来ます。職員の方々も忙しい上に、人事異動で慣れない仕事にやっぱり負担がかかっているのではないかと推測いたします。ということで、4月じゃなくて例えば6月、7月ぐらいにずらしたらどうかという提案ですが、どうでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

年度末、年度初めの時期は、交付金等の申請や、実績報告の国や県への提出、住民異動や、年度ごとの手続、課税業務などの市民対応、イベントや4年に一度選挙が行われるなど、多くの部署で業務が集中することは認識しています。

近隣市町の状況を確認したところ、4月異動が基本とはなっていますが、窓口部門の一部については、7月や10月に人事異動を実施しているところもございます。

定年延長制度が始まったものの、職員の定年退職は3月31日付で行われるため、4月1日付で、その空きポストへの後任の配置、すなわち昇任、転任を含めた人事異動が必要となり、その異動に伴って、さらに昇任、転任していくことで、その影響は全体に広がります。

また、近年、社会人経験者採用が増加傾向にあるものの、やはり新規採用が基本であり、大学、短大、高校などの卒業時期に合わせて、新規職員の入庁も4月になることから、当市では4月1日付の人事異動を基本としています。

なお、新型コロナのような災害対策など、職員の人事異動を行うことが、より効率的で市

民サービスの向上につながると判断した場合は、これまでも部内、課内での柔軟な人員の配置替えに加えて、年度途中であっても臨機応変に人事異動を実施してきましたので、今後も同様の対応を行ってまいります。

◎議長（柴田浩行君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 職員の数が増えれば、2か月、3か月としっかり研修して、7月に配属するとかいうようなこともできるのかなと思いつつ、でもそれがきっとできないんだらうなというところに、この今の現状の苦しいところがあるのかなということも推測いたしますが、市民サービスが一番やっぱりいいのは、やっぱり多分熟練した方が窓口で対応していただくのがいいと思いますし、新しく変わってきた人も、多分OJTで、現場で覚えていくというときも、ばったばたで覚えるよりかは、やっぱりある程度余裕があるところで教えないとOJTの効果が出てこないと思いますので、いろいろ研究をしてください。

以上で、質問終わります。ありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） 13番 鈴木伸太郎議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午後2時まで休憩いたします。

午後1時48分 休憩

再 開

午後2時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

11番 岡 覚議員。

◎11番（岡 覚君） 皆さんこんにちは。日本共産党犬山市議団の岡 覚です。今回通告いたしました5件について、一般質問をさせていただきます。市長をはじめ当局の誠意ある答弁をご期待申し上げます。

件名1、8月25日発表の財政シミュレーションと学校給食の無償化拡大の展望、可能性についてであります。

今年の2月の議会で、私は学校給食の無償化について取り上げました。この中で市長からの最終的な答弁では、9月議会の時点で新年度を展望して、財政シミュレーションを発表すると、こうした中で、この現在発表している小学校6年生の無償化、中学校3年生の無償化に加えて、どの程度、学校給食の無償化の拡大ができるのか見定めていきたいという答弁がありました。目指す方向は一緒だということを、さきの議会で確認できたというふうに思っています。

今回の財政シミュレーションの発表と同時に、いわゆるローリング方式によって、4年間の実施計画も発表されているところであります。こうした中で事業選択が不可欠という財政シミュレーションの結果、健全な財政運営の中で様々な事業展開をしていく、こうした中で、学校給食のさらなる拡充が展望できるのかどうか、この辺についての当局側としての見解をお願いしたいと思っております。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

財政シミュレーションは、各課からの要望された事業の積み上げにより試算されており、今月から実施している小学校6年生、中学校3年生を対象とした給食費の無料化に係る事業費も当然含まれています。

このほか、この財政シミュレーションには学校関係の主な事業として、現在進めている犬山南小学校整備のほか、城東小中学校整備、特別教室等へのエアコン整備、各小中学校大規模修繕などが含まれており、これらの事業だけでも、令和6年度からの4年間で約64億円の事業費となります。

ちなみに中学校1・2年生の給食費を無償化とした場合ですが、1年生で年間約3,500万円、2年生で年間約3,900万円、合計で約7,400万円の費用が追加で必要となる試算です。

給食費の無料化は単年度事業ではなく、今後継続的に費用が発生する事業となりますので、その実施に当たっては慎重な判断が求められます。

現在の財政シミュレーションでは、毎年10億円以上の財源不足額が続く想定であることから、仮に給食費の無償化を拡充する場合でも、まずはその財源不足を補った上で判断していく必要があると考えています。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 答弁ありがとうございました。こうして毎年財政シミュレーションを発表しながら、実施計画をまた出して、ローリング方式で検討化されていくわけですが、実際に財源不足というのは、当然毎年そういうことがあるわけなんです。現実的にはそうした中で一定の財源確保ができる健全な財政運営がされているというふうに思っています。

今の答弁の中で、中学校2年生を学校給食無償化した場合には、年間で3,900万円、1年生もやると合わせると、7,400万円という数字が示されました。これを視野に入れて、学校給食の無償化を拡充できるのかどうかということは、事業選択にかかるというふうに私も思っています。

そういう点で、実施計画をつぶさに検討してるわけではないですけども、市長が様々な検討を加えている中でどうなのか、今の答弁にもありましたように、学校給食の無償化は始めたら後戻りはできない、こういう事業だということは、私も十分承知しておりますので、やるからには後戻りはしないという立場で、少しでも拡充ができないかどうか、この辺の見極めをしていく必要があるだろうというふうに思っていますが、現時点で、市長はこの辺に関してはどうのような見通しを持ってみえるのか、お伺いしたいと思います。再質問です。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 岡議員の再質問にお答えをさせていただきます。

学校給食の無料化について段階的に拡充していくという当初からの私の考えには、何の変わりもありません。この思いを持って今後も取り組んでいきたいというふうに思っています。そこには、学校給食の無料化によって、子育てで未来の投資をしていきたい、そういう思いを持ちながら、私の考えは、少子化対策ではありません。子育て策だというふうに思っています。

その中でも1人の子どもを育てる親も、2人以上の子どもを育てる親も、一生懸命子育てするのは当たり前ですが、何ら変わりはありません。だから、その子ども育ちを犬山のを社会全体で応援していける、見守っていける在り方を考えていきたいというふうに思っています。その中で、学校給食の無料化については、大変重要なものだという位置づけで私の中にはあります。

ただ、部長答弁にもありました、岡議員にもご指摘をいただいたとおり、一度事業をやると決定したら、もう後戻りすることはできず、ずっと継続をしていかなければならない事業であります。ですから、繰り返しになりますが、その実施時期や対象、中1、中2という表現はされましたが、その点も含めてです、対象については、国の動向や今後の財政状況を見極めることが必要だというふうに思っています。共通認識だと思っています。

その中で判断材料としての財政シミュレーションにつきましても、お示ししたとおり、毎年10億円ほどの財源不足になると想定をされています。だから、岡議員もこれからの財政を見極めて、新年度予算を組んでいくんだろうと言われたとおり、まさに実施計画のヒアリングを行いながら、この財源不足を補うための検討を積極的に今取り行っているところであります。

今後の給食費の無料化の拡充については、実施計画の検討や、令和6年度の当初予算編成を進める中で、その実施時期や対象について、適切に対応、判断していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 答弁ありがとうございます。私も議員活動を続けてきまして、お父さんたちの言ってることはもったもだし、いいんだけども、私、3人子育てやったんですが、一番上と一番下が10年離れていまして、真ん中の子どもがもうちょうど1人いるんですけども、一番上の子はよく言うのが、私には間に合わなかったということは、よく言葉として出るんです。下の子に間に合ったことも随分あるんですけども、そういう点では中学校の3年間というのは非常に微妙な成長の時期だと思っていまして、やはりそのときに私の時代は間に合わなかったというのは、非常に言われる立場からすると、つらい思いがありまして、そういう子どもたちの成長を十分考えた上で、これから予算編成、新年度の予算編成と入っていく中で、ぜひ可能性があれば、学校給食の無償化の拡大を、原市長のイニシアチブで実現してほしいということを強く希望を申し上げまして、次に移らせていただきます。

2、これからの犬山市の子ども未来園（保育園）のあり様と設計の基本について。

1、橋爪・五郎丸の合併する園について。

今年度、選挙によって改選された犬山市議会の民生文教委員会の管内視察の中で、新橋爪・五郎丸子ども未来園設計についてお示しがありました。この中で、ZEBを取り入れた

設計、田園風景と調和する秘密基地のような子ども未来園ということで、非常にいいなと思ひまして、特にこのZEBについては、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルということで、快適な室内空間を実現しながら、建物の年間一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを旨とした建物という表現がされました。大変いいというふうに思ひながら、お話を聞かせていただいたり、現地も視察をさせていただきました。

当局としては、ZEB建設というのをなぜ取り入れるのか、どんなにすばらしいというふうに思っているのか。このZEBの建設ではどんな設備を取り入れていくのか、この辺について伺いをいたしたいと思ひます。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） ご質問にお答えします。

初めに、ZEB建築を取り入れることにした理由と、ZEB化についての市の方向性についてお答えします。

本市では、2021年、令和3年に策定した第2次犬山市環境基本計画において、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入促進のための取組として、建物の新設や建て替えの際には、ZEB建築や省エネ建築物になるように努めるとしております。また、同時期に、2050年、令和32年には、温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明してあります。

こうした状況の中、令和4年9月定例議会での岡村議員からの議案質疑でもお答えさせていただきましたが、新園の設計当初より太陽光発電設備の設置は想定しておりました。ほかの既存の公共施設でのZEB化の検討もされていた中で、新園が新築の公共施設であり、施設規模も適当であったこと、また、ZEB化の設備導入に向け、設計内容に取り入れられることが可能なタイミングであったことから、新園でのZEB化の取組を進めることとしたものです。

ZEB化についての市の方向性といたしましては、環境基本計画ゼロカーボンシティの表明を踏まえ、市民の皆様や事業者とともに、省エネルギーの推進と、太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用促進を進め、二酸化炭素排出量ゼロを目指していくこととし、その取組の一つとして、新園のZEB建築があると認識してあります。

次に、新園でのZEB建築の主な内容は、省エネルギー対応として、高効率型空調やLED照明といった設備の導入や、断熱効果のある複層ガラス窓の採用、屋根や外壁といった外気の熱伝導率が低い仕様とすることなどが挙げられます。

また、省エネルギー対応としては、太陽光パネルに発電及び余剰エネルギーを蓄えるための蓄電池を設置することを予定してあります。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 答弁ありがとうございました。橋爪・五郎丸の新園がZEB化していくということで、私はこれは大変評価していきたいというふうに思ひますが、ZEB化で当然イニシャルコストがかかると思うんですけども、普通の設計に比べて建築費は、ど

れくらいコストアップするのか、この辺もお伺いしておきたいと思います。再質問です。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） 再質問にお答えします。

議員からのご質問であるZEB化によるコストアップ分は算出ができないため、ZEB化関連の工事費でお答えします。

全体工事費のうち、ZEB化関連工事総事業費は1億8,118万円となり、全体建築工事費15億1,800万円のうち約12%相当額となります。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 12%相当額がコストアップするということでありませけれども、これは未来への投資ということで、私は受け入れるべきだというふうに思っております。

次に移ります。その次に予定されている羽黒・羽黒北の合併する園については、このZEB建築の仕様ということは公共事業として始めていくわけですから、これも当然視野に入れた形が望ましいというふうに思っていますが、ご承知のとおり民設民営という中での検討ということになります。どうなるのかということでお伺いしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） ご質問にお答えします。

民間事業者による整備及び運営を実施する新羽黒保育園は、ZEB建築の仕様ではありません。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 公設ではなくて民設民営という中でZEB化という話合いがされていないというようなことではありますが、非常に残念ですが、一方、その前にやった橋爪・五郎丸については、100%ZEB化、しかし、次の羽黒・羽黒北保育園の合併する園では、そういうふうにはいかないということなんです。しかし、これはやはり公共施設のありようとして、果たしてそれでいいのかどうか、再度私は検討していく必要があるんじゃないかというふうに思っていますし、既に民設民営を手がける業者も決定しているということも承知はしておりますけれども、業者との再度の調整、話合いも含めて、少しでもこういう犬山市の公共施設の今後のありようも含めて話合いを進めて、一定の前進は当局側として努力していくべきではないかと思うんですが、この辺について重ねてお伺いしておきたいと思います。再質問です。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） 再質問にお答えします。

初めに、ZEB化が一番の目的とするところは、二酸化炭素排出量の削減にあります。議

員からご指摘いただきましたZ E B化建築でないことによる格差という点で申し上げますと、エネルギー消費における二酸化炭素排出量に差が生じることは明らかですが、園児にとっては直接関係するものではありません。園児や保護者にとって最も大切な保育の質や保育環境という点においては、Z E B化建築の有無にかかわらず、差異は生まれないものと考えております。

今回建築する園舎は、申し上げるまでもなく、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の基準にのっとり断熱性能やエネルギー消費基準を満たした建物となっております。さらには新園の整備運営事業者を確認したところ、現時点では具体的な仕様は定まっていなものの、環境配慮型園舎として、二酸化炭素の削減と環境負荷の低減となる木造建築とし、自然エネルギーの活用や、光や風をコントロールすることで、年間を通じて園児が過ごしやすい環境とすることが検討されているとのことでした。

これらの仕様で、議員がおっしゃるようなZ E B化建築として名乗るための50%以上の省エネ化を達成できているとは思いませんが、従来の子ども未来園と比較して、十分優れた保育環境を提供でき、先ほど申し上げたとおり、園児にとってもZ E B化建築と大きな差異はないものと考えます。

また、環境基本計画の中では、二酸化炭素排出量削減のための事業者の取組として、クールビズ、ウォームビズの実施し、自動車を利用する際のエコドライブやアイドリングストップを心がけるなどといったハードルが低い取組もされており、設備導入ばかりに視点が向きがちですが、民間事業者ができる範囲での取組も重要だと考えております。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 再質問に対する答弁ありがとうございました。今の答弁を聞いてまして、民間会社として環境に配慮した設計に心がける等々ありましたけれども、しかし50%以上にはならないという数値目標で言うと、そういうことでありまして、それで、私が懸念していますのは、やはり同じ新しい保育園ができる。一方は100%Z E B化、一方は50%に満たないという状況ですね。これは橋爪・五郎丸と羽黒地域の、言ってみれば地域間格差につながっていく、ひいては住民感情がやはりそういうことかということになりかねないというふうに思うんですね。

再々質問について、市長に2点お伺いしたいんですけれども、こうした地域間格差が生まれる行政の取組というのは、どうなんだろうということですね。私どもはどちらかという羽黒に住んでいるというイメージが、私自身も強いですし、周りもそうですけれども、片や旧犬山町の一部である橋爪・五郎丸の園は100%Z E B化、旧羽黒村を中心とした羽黒地区は50%にも満たないという地域間格差、これはどうなんだろうということが1点ですね。

私も一介の政治家のつもりではありますが、やっぱりその地域の政治を担っていくものが、地域間格差が生じてもやむを得ないというふうに考えていくのか、それともそれはできるだけ制度の下での平等というか、そういうものを解消していく努力を、市長を含めてやったんだというふうな取組をやるのかどうかです。

それから、もう一つは、公共施設として、これが2021年に今後の建物の新設や建て替えの際には、Z E B建築や省エネ建築物になるよう努めるということを第2次犬山市環境基本計

画において定めたわけですね。公設の保育園でありますから、当然100%公共の建物、建造物ではないですが、しかし、誰が見ても公共的な建造物ですよ。市民から見ても、どう見ても公共的建造物ですから、当然この市の基本方針である2021年の環境基本計画を踏まえるべきだと。これを踏まえないで無視して、民間に任せただから、民間のもう単独の考えでやってくれよというわけにはいかないでしょうということなんです。

やっぱり犬山市の公共的な建物があそこにできるのであるから、やっぱり今後の犬山市の建物は、この2021年に出した犬山市の環境基本計画に基本的に基づいた、これを踏まえたものでなければならぬというふうには私は思うんですけども、この辺はやはり、まだまだ努力できる時間もお金もあるというふうに思っていますけれども、その辺を含めて、私も努力したい。だから、ぜひ市長もこれにやはり応えていくべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 岡議員の再々質問にお答えをいたします。

お答えをさせてもらう前に、先ほど来ご指摘いただいている、犬山市の環境基本計画の内容について、もう一度整理をさせていただきたいと思えます。

環境基本計画の中で、事業者の取組について記載がされています。この事業者というのは、民間事業者だけではなくて、一事業者として犬山市も含まれます。ですから、事業者が先ほど申し上げていただいた、事業者や工場の新設、建て替えの際には、Z E Bや省エネ建築物になるように努めますというものは、民間施設も犬山市も同じ含まれているというふうにご理解をいただきたいと思っています。

でもこれは、必ずしもZ E Bを前提としているものではなくて、Z E B化を含めて、より省エネ効果の高い建物の整備に努めますという当然の意味です。つまり、Z E Bの導入はあくまで手段の一つです。

じゃあ、環境基本計画の犬山市の目的は何かと言ったら、それらの手段によって温室効果ガスの排出量の削減をすることにあります。ですから、これも岡議員の考えと同じだと思っています。

そこでまず、地域格差、環境格差、住民感情についてであります。この点については、子ども・子育て監がお答えを申し上げたとおり、子どもたちに提供する保育の質や内容において、何の環境の違いは生まれぬというふうに思っています。

住民感情という話がありました。もし住民感情があるのであれば、その考えに寄り添いつつ、丁寧に説明を重ねながら理解いただけるように、犬山市として最大の努力をしていきたいというふうに思っています。

そして次は、その保育園の今後の整備についてであります。目的である温室効果ガスの削減のために、先ほど来申し上げております、Z E Bや省エネ、自然エネルギーなど様々な選択肢の中から、施設ごとで効果的な設備の導入方法を検討をしていきたいというふうに考えています。もちろんZ E Bが最適と判断すれば、Z E Bを導入していきたい。

それで新しい羽黒の保育園については、環境に配慮した園舎を基本に業者は進めていきたいというふうに言っていますので、その環境に配慮した園舎を基本に、事業者とも温室効果ガスの排出削減に向けた取組をすることによって、犬山市の目的達成に向けて取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 答弁ありがとうございました。ZEB化にはお金がかかるということが、冒頭確認できました。100%ZEB化という点では、12%アップということになります。環境に配慮した設計を行うというのは、業者にも義務づけられていて、現在の業者もそのことを表明しているということも確認できました。

しかし、保育園の設計基準は、子ども1人当たり最低保育室の面積がこれ以上というのが全部決まっています、それをクリアすれば大体オーケーなわけですから、業者としても幾ら環境に配慮したといっても、最低限の基準はクリアしておればいいという考えも一方で出てくるわけですので、ZEB化を50%以上に引き上げるということになると、少なくとも一定のお金は、さらに負担になるというふうになります。いろんな話合いをしたとしても、私は最後やっぱり最終的にはお金が絡んでくるというふうに思っています、そういう場合に、犬山市が目指すべき公共的な建物はこうあるべきだという思いから、一定の負担も検討したいということも、そのときには検討をぜひしてほしいということ、検討すべきだということ、を指摘して、この質問については終わりたいと思います。

3、主要地方道多治見犬山線の利便性向上について、2点お伺いいたします。

1点、池野交差点から入鹿池までの間の歩道設置についてであります。

東側の一部、入鹿池を上り詰める場所の歩道設置が、一部階段も含めて完了し、使用可となっています。大きくは、2期工事に分けてやるということですが、1期工事の半分が終わった程度なんかなというふうに、現在の進捗状況を見ているけれども、事業開始からおおよそ工期としては10年間ということが示されていますけれども、進捗状況が私から見ると遅れているというふうに見えるんですけども、大丈夫なのかどうかということや、現在の歩道設置についても、当初、道路に沿って全て歩道にしていくということの説明との食い違いもいいのかないかという思いもありまして、この点について、今後の見通しについてお示しをいただきたいと思っております。

◎議長（柴田浩行君） 当局の当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

主要地方道多治見犬山線の池野交差点から入鹿池堤防道路の市道神尾1号線との交差点までの区間においては、県事業で、通学路の安全対策強化による歩道設置を進めています。

整備状況としましては、県道明治村小牧線とのT字交差点から東へ約120メートルの区間を令和3年度に整備着手しており、この区間の歩道設置は現時点においておおむね完了しています。

現在は池野交差点から県道明治村小牧線とのT字交差点西までの区間の整備に向け、用地

測量が実施されており、引き続き用地買収を進めていく予定と聞いています。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 答弁ありがとうございます。大体承知はしているつもりですが、用地買収も速やかに終わって、スムーズに歩道設置が実現できる。しかも、南側へ入る市道、さらには北側との交差する市道についても、斜めに交わる現行の道路ですけれども、それを事故防止のためにも、できる限り直角に交わるような工夫もされるというふうに聞いておりますので、そうしたことも含めて、確実に進めていただきますよう、市のほうから県のほうにも強く働きかけていただきたいというふうに思います。

2点目、今の主要地方道多治見犬山線と、それから富岡荒井線の交差点の高見の交差点の改良に関してであります。

鈴木議員の質問とも関連しますが、富岡荒井線が全線開通する中で、本当に大変な交通量になってきてまして、富岡荒井線側の渋滞が非常に激しいものがあります。信号3回待ち、4回待ちという状況が、東西とも続いています。北へ向かう車も南へ向かう車も続いているし、合わせて東西の側の道路も渋滞しがちになっているという状況になっていますが、この県道側のほうについては、右折車線が取ってあるわけですが、市道の富岡荒井線側は取れていないと。この辺は交差点改良事業が再度必要じゃないかというふうに思いますけれども、この点はいかがなんでしょうか。

◎議長（柴田浩行君） 当局の当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

高見交差点において、東西の主要地方道多治見犬山線は、右折車線が設置されていますが、南北の市道富岡荒井線には、計画幅員が12メートルであることから、右折車線が設置されていません。

令和4年11月の富岡荒井線の開通後、交通量が増加していることは認識していますが、新たに富岡荒井線に右折車線を設置するには、県道への影響もあり、交差点全体の形状が変わります。それに伴い、広範囲に及ぶ用地買収と大規模な工事が必要となるため、現状では改善することは困難と考えています。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 現況では困難ということは、制度上は分かりますけれども、私もあの交差点をよく利用するんです。南のほうから来て、東へ曲がる、私の長者町へ曲がる場合、それから北のほうから走って、日の出のほうから走って右へ、羽黒駅のほうへ曲がる場合、実際にちゃんと運転しますと、私、軽自動車ですと軽2台くらいは、右折車両がおっても十分後続の車が右折できるぐらいの状況ができるんですね。それは自分で考えて、先頭で右折信号でやると、そういう状況ができます。

ぜひ、これ再質問という形は取りませんが、あそこの地権者や地形をもうちょっと調べて、そうした工夫でこれ市道側の工夫になるものですから、市道側の事業にならざるを得ないと思うんですけれども、もう一度、今は例えば軽だったら2台、普通の乗用車だった

ら1台の右折くらいは後続の車は通過できます、現行は。だから、そうした工夫が市側の努力で調査し、実現できないかどうか、一度確認してほしいなというふうに思いまして、これはそうした要望だけして、後でまたどんな検討で、どうやら全然駄目かね、何とかならんかねという話に行きますので、そうした検討をしてほしいということを申し上げて、この質問を終わります。

4件目、県水道の値上げ方針と犬山市水道事業の見通しについて。

先日、光清議員が質問し、答弁もしていただきました。私はこの質問についても答弁についても是といたしますし、納得していますので、加えての質問はいたしません。

1点だけです、私の質問したいことは。こうした県水道が値上げを検討するという報道の中で、これはどうしても将来的に今回やめたとしても、いずれ犬山市が県水の依存率が6割以上あるわけですので、必ず影響を受けてくる、こういうふうに思っています。

それで、基本的に受水費ですね、県の受水費の基本のありようについて、やはり再度検討すべきじゃないかというふうに思っています。

ご承知のように、上水と下水を分けた場合の下水は、流した分の水量に応じて料金が決められます。大体いろんなことは使った分、払うというのが基本なんです。ところが、この県道の水道の場合はそうじゃないんですね。過去3年間の県水受水量の日量最大値を下限とすると、それを来年度、翌年度のこの申し込みの水量として料金設定するというやり方なんです。

随分以前から言ってきたのは、使った分だけ、実質の受水の分だけ払うというふうにするべきだと。これは幾らでも後から出てくるわけですので、後から実績に基づいて修正すればいいわけですから、そういう制度にすれば、使ってもいない水道に対して今は料金払っているという制度なんです。これを変えるべきだというのが、以前から言ってきたことなんですけれども、改めて県の水道が値上げを検討するという、こうしたときに使った分払うという制度に、後からの修正を含めて、そういう制度に改善すべきではないのかということを変更して質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

令和5年6月、愛知県企業庁の県営水道において、水道料金の検討を回答される旨、説明が、県議会の委員会でされたと報道があり、現在、県内各地で、当市も含む受水団体に対する説明会が開催されているところです。

この説明会におきましては、愛知県企業庁は、県営水道の料金改定の検討を行うに至った経緯について、燃料単価の高騰に伴う電気料金の増額などにより、収支の悪化によるものと説明しており、今年の11月までには方針を決定するとしています。

県営水道の受水費の算定基準は、愛知県水道給水規定に基づき、前年度中に基本給水量の承認を受け、これに前年度の給水人口と県営水道への依存率を基に、基本料金が算定されています。

また、基本給水量の取扱いについては、原則として過去3年間の1日当たり、これは議員がご説明されたとおり、1日当たりの給水量の最大値の実績を下回らないこととされているため、基本給水量を抑えるためには、最低でも3年間は、現在の基本水量を超えないよう、自己水率を上げて給水を行う必要があります。

現時点において、市は自己水の施設能力を最大限活用し、県水の基本給水量を抑えるよう努めています。

また、議員ご指摘の県への要望については、平成19年に受水団体から愛知県企業庁へ要望書が提出され、基本給水量の承認に係る措置として、下限値を過去5年間から過去3年間へ緩和された経緯があり、現時点では基本給水量についての要望は考えておりません。

しかしながら、今検討されている県営水道が値上げとなれば、本市の水道料金に影響を及ぼすことから、愛知県市長会から大村愛知県知事宛てに緊急要望を提出すると、さきの光清議員にお答えしたとおり、本日、市長会長の小牧市長が対面による要望を提出するとの予定です。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 答弁いただきましたけれども、今の基本給水量に関しては何も変わらない状況なんですね。しかし、これ、世の中一般から見て不思議なんですよ。もうあらかじめこれだけ買いますと言って、結局そこまでは絶対使わないわけですから。

こういう物の売り買いとは、普通はあり得ないと思うんですね。ですから、使った分、幾らでも後から修正できるものですから、使った分の水量でお金を払うという形に僕はやっぱり気持ちよくそういうふうにしてやろうよということで、改善を図るべきだというふうに思っていて、受水団体というのがあるわけですね。この受水団体の話合いの中にこれを持ち込んで、ぜひ、もう一度検討しようよということをやれないですか、この辺は。

これ受水団体との話合いのときは、誰が出ていくんですか。出ていく方、答弁いただきたいんですけども、副市長でしたら副市長にお願いしたいですし、これはやっぱりね、普通の契約とちょっと違うと思うんですよ。これだけがそういう形になっていますので、一度この辺、初めて聞く方も多いかもしいんですけれども、一度検討してほしいなと思うんですけども、こういう値上げという時期だからこそ、こういう検討してもいいんじゃないかと思うんですが、一度、まず県と話すんでなくて、受水団体同士でどう思うということで、ちょっと話し合っしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。再質問をお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 再質問にお答えします。

いきなり受水団体全団体という話合いにはなかなかありませんけれども、近隣市町との団体で構成している協議会がございますので、まずは問題提起として、私のほうからそういった場に提案をさせていただきながら、検討をできれば、そういったところで投げかけていきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番(岡 覚君) 分かりました。ただ、そういう場に、犬山市から問題提起する場合には、犬山市の幹部の皆さんで、これはやっぱりそうだよねということを通識を持っていただいた上で、代表としてそういう発言を問題提起をしてほしいというふうに思います。よろしくをお願いします。

最後に、再三再四にわたる池野佐ヶ瀬地内・M社の火災についてで質問いたします。

ここでM社と発言通告いたしました。この発言通告の後、今日の一般質問前にM社に出かけてきました。後でちょっとお話ししますが、M社のほうは、昨年11月11日の火災のときに、報道各社、テレビも新聞もインターネット上も、全部うちの会社の名前出してもらっていますので、M社なんかで言わないでミノキン株式会社と呼んでもらって結構ですということですので、私はミノキン株式会社と発言します。消防関係者のほうは、それはどういうふうでも、私の関知することじゃありませんが、配慮する必要はありません。ミノキン株式会社自身がどうぞと、責任者と会ってきましたので、言っておりますので、以降、ミノキン株式会社と発言させていただきます。

これも2月議会に、昨年11月の火災についてどうなんだということで発言しました。そのときに改善の要望を、指導を、行政指導をしたし、向こうからもこういうふうに改善しますという文書が出されますという発言がありました。

しかし、4回目の火災が起きたわけです。本当に消防署の皆さんも大変だったと思いますし、消防団の皆さんも大変だったと思います。

そういう中で、私はなぜ4回目起きてしまったのかということなんですね。改善後、二度と起きないような改善のこの指導が正しければ起きなかつたらうし、指導が正しくても、改善の中身が不十分だったら起きなかつたというふうに思っています。なぜ起きてしまったのかなということをお伺いしたいと思います。

◎議長(柴田浩行君) 当局の答弁を求めます。

大澤消防長。

[消防長 大澤君登壇]

◎消防長(大澤 満君) ご質問にお答えをします。

当方もミノキン社ということで、お名前のほうを出させていただきますので、よろしくをお願いします。

前回の火災は、昨年11月11日に発生し、原因は搬入された産業廃棄物の集積廃プラスチックの中からの自然発火です。消防法令等で産業廃棄物の火災予防について定めはありませんが、産業廃棄物からの自然発火で一般的な火災予防策として、内容物の分別精度を上げること、消火器の適切な維持管理を指示いたしました。

ミノキン社から経過報告書として、令和5年3月22日に、今後の安全対策が文書で提出されました。その内容は、施設内の消火器の増強、集積物の乾燥時の散水、あと搬入物品の展開検査の徹底です。

今回の火災は、令和5年8月7日に発生し、当日に実施した火災原因調査の結果、連日の気温上昇により、集積された産業廃棄物に熱がこもり、温度が上昇、この熱が産業廃棄物内に混入していた何らかの物品を介して自然発火し、火災に至ったものでした。

また、その調査では、令和5年3月22日付でミノキン社から提出のあった経過報告書の安全対策の実施状況についても、職員の目視での確認や、従業員への聞き取りを行って、施設内の消火器の増強のほか、日頃より搬入物品の展開検査の徹底と乾燥時の散水といった全ての事柄が履行されていることを確認したため、安全対策には問題はなかったと、このように判断しております。

なお、今回の火災発生は月曜日で、ミノキン社は前日が休業日でしたが、直近の土曜日には散水が行われておりました。また、火災発生当日には、産業廃棄物処分業者への指導を行う愛知県の尾張県民事務所にも、火災発生情報の提供をいたしました。

そうしたところ、翌日の8日に尾張県民事務所による廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく立入検査が行われております。尾張県民事務所に確認しましたところ、立入検査の結果、再発防止策を検討するよう指導し、その後、事業者から再発防止策を盛り込んだ報告書の提出があったと聞いております。

なお、ミノキン社が提出した書面に記載のあった対策内容は、危険物混入防止に係る排出事業者等への周知、あと展開検査の徹底及び夜間の守衛配置と聞いております。

したがいまして、今後につきましては、火災予防の観点から、ミノキン社に対して消防法に基づき定期的実施する立入検査など、機会を通じて、昨年3月に本市に示された安全対策の実施の確認と徹底を求めるとともに、今回愛知県に提出した書面にある再発防止策についても、実施の徹底をお願いしてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 岡議員。

◎11番（岡 覚君） 再質問をさせていただきます。

冒頭言いましたように、ミノキン株式会社に訪ねてきました。発言通告を出した後、精読の期間に、9月4日の朝に電話しまして、社長に会いたいと、本社に出向きますのでということで、水曜日の6日の朝一番、9時に行きますからお願いしますということで、出かけました。岡村副議長も同行することになりまして、2人で行きましたが、結果的には本社社長ではなくて、犬山工場の責任者の常務の方とお会いしました。

そこで、事前にどういう用件で見えますかということで、前回の3回目の火災で、私自身も含めて、大分住民の方は大きな被害を受けたものですから、その状況もお話したいですし、一般質問で3月6日に取り上げましたので、そのことについてもお話しさせてほしいと思っていますしという、今度の火災についてもお話しさせてほしいと思っていますということで出向いたんですけども、出向いたら既に僕の3月6日の一般質問の状況は、ずっと見させてもらいましたと、大変申し訳なかったですということで、あれ、えらい最初の電話のときと態度違うなと思って、ちょっとびっくりしたんですけども、それで、本当に申し訳なく思っていますと、それで、消防団の方にはとりわけ自分も消防団の活動をやってたことがあって、大変申し訳なかったと思っておりますということもいただきましたし、住民の方にもまた断水になった池野の入鹿の方にも申し訳なかったと思っておりますと、おわび状についても、一部文章化したのを、この地域だけは配りましたけども、そうですか、ほかの事業所さんは、ホームページも私、実は立派なホームページを作ってるじゃないですかって言ったら、ホームページ上でこうやっておわびをしている会社もありますよと言ったら、そういう方法

もあるんですねとか言っていて、今後はちゃんと、今後二度と起こさないですけども、そういうことがありましたら、そういうちゃんとした対応をしたいと思いますという話をしまして、この中で今度の4回目の火災以降は絶対に起こしたくないという思いで、最大限の対応をしたいということで、24時間の監視体制と、その場合の初期消火も自力でやれるようにしたいという発言もありました。

これが先ほどの答弁があった県の許認可権との関係だというふうに私は理解しましたがけれども、だから、そういう点では、はっきり言って3回目の火事後の指導が不十分だったというふうに私は思いますし、そして僕が言ったのは、僕はもう一度社長に会いたいんだと、今日そのために来たんだと言ったんです。なぜかと言ったら、いろんな対策やる上で大事なのは金なんですよ。幾ら現場が頑張っても、本社の社長が、よし、金出そうと言ってくれんことにはできないんですよ。ですから、私は、指導は最高の責任者にあって、対応を取ってくれと、住民の皆さんがこれだけ困ってるし、現場もこんだけ困ってるんだということを言う必要があるんだということなんですね。

僕は、再度、県に出した書類に基づいてと言いましたけれども、ぜひこれは社長に本社に行って、ちゃんと実情を話していただきたい、それが1点。

それから、これは消火器材等々、化学薬品を使っていると思うんですけども、これはほかの火災にもいっぱい金にかかるんですけども、これは独自に金かかっていると思うんですけども、それはどうだったのか。

それから、県内のこういう許認可を受けている産業廃棄物の処分業者も僕、火災が起きると思うんですよ。だから、こういう実情もやっぱり明らかにしてほしいなと思うんですが、この3点について、再質問しますので、よろしくお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

大澤消防長。

〔消防長 大澤君登壇〕

◎消防長（大澤 満君） ご質問にお答えする前に、さきの答弁の訂正をさせていただきます。さきの答弁で、近々で火災が発生した日にちを3月22日と申し上げましたが、23日が正解です。よろしくお願いします。

再質問にお答えしたいと思います。

前回の火災で使用した消火薬剤は140リットルで26万6,700円、今回の火災で使用した消火薬剤は160リットルで18万4,800円でした。

ここに至るまでの指導につきましては、ミノキン社犬山工場の代表者のほうにさせていただいております。ミノキン社の社長の代表の方には指導のほうは行っておりません。ミノキン社の代表取締役より経過報告書が提出されておまして、ミノキン社代表者の意向が反映されたものと理解しておまして、実際に行っていくことは現時点では考えておりません。

愛知県が許可権者である産業廃棄物処分場の事業所における火災発生件数について、尾張県民事務所に確認したところ、警察、消防から通報のあったもの、報道等のあったものしか把握しておらず、外部に提供する数字としては適当でないことから、回答は差し控えたいということでした。

以上です。

◎議長（柴田浩行君） 11番 岡 覚議員の質問は終わりました。

以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

明日13日午前10時から本会議を再開いたしまして、議案に対する質疑を行います。

◎議長（柴田浩行君） 本日は、これをもって散会いたします。

午後 3 時02分 散会